

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年6月21日

【事業年度】 第46期（自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日）

【会社名】 日本精密株式会社

【英訳名】 Nihon Seimitsu Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井 藤 秀 雄

【本店の所在の場所】 埼玉県川口市本町四丁目1番8号

【電話番号】 048 - 225 - 5311（代表）

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 中 嶋 伸 樹

【最寄りの連絡場所】 埼玉県川口市本町四丁目1番8号

【電話番号】 048 - 225 - 5311（代表）

【事務連絡者氏名】 財務・経理部長 中 嶋 伸 樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
売上高 (千円)	6,689,598	4,767,963	5,739,949	6,900,896	6,728,391
経常利益 又は経常損失() (千円)	422,827	529,040	189,895	257,387	448,540
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (千円)	543,860	631,927	128,166	175,553	390,827
包括利益 (千円)	548,062	651,297	226,433	83,698	208,887
純資産額 (千円)	1,855,740	1,404,447	1,178,013	1,261,712	1,470,599
総資産額 (千円)	5,670,177	5,371,800	5,366,104	5,301,505	5,794,861
1株当たり純資産額 (円)	95.15	63.76	53.48	57.28	66.76
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失() (円)	27.89	29.42	5.82	7.97	17.74
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	32.7	26.1	22.0	23.8	25.4
自己資本利益率 (%)				13.9	26.6
株価収益率 (倍)				11.4	4.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	79,971	305,471	173,640	217,709	475,568
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	493,541	78,123	42,639	28,981	62,788
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	486,526	581,375	28,536	83,183	86,511
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	483,243	683,667	486,485	591,313	954,756
従業員数 (名)	2,556	2,382	2,301	2,075	1,626

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
売上高 (千円)	5,122,490	3,172,129	3,921,078	4,715,890	4,863,149
経常利益又は 経常損失() (千円)	196,346	492,520	36,163	16,274	98,335
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	493,359	591,801	143,917	60,989	29,320
資本金 (千円)	1,918,285	2,018,287	2,018,287	2,018,287	2,018,287
発行済株式総数 (株)	19,712,999	22,238,299	22,238,299	22,238,299	22,238,299
純資産額 (千円)	2,016,882	1,626,274	1,479,734	1,417,991	1,447,413
総資産額 (千円)	4,830,576	4,790,482	4,833,659	4,726,740	4,917,480
1株当たり純資産額 (円)	103.41	73.83	67.17	64.37	65.71
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損 失() (円)	25.30	27.55	6.53	2.77	1.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	41.8	33.9	30.6	30.0	29.4
自己資本利益率 (%)					2.0
株価収益率 (倍)					57.1
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	55	53	54	48	47
株主総利回り (%)	65.2	72.3	57.1	81.3	67.9
(比較情報: TOPIX(東証 株価指数)) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	154	122	86	126	102
最低株価 (円)	57	59	55	61	67

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は、就業人員数を記載しております。
3. 最高・最低株価は、東京証券取引所(ジャスダック及びスタンダード市場)におけるものです。
4. 第42及び第43期の当期純利益、第43期の経常利益の大幅な減少は、関係会社株式評価損及び関係会社短期貸付金に対する貸倒引当金繰入額の計上等によるものです。

2 【沿革】

年月	概要
昭和53年 8月	埼玉県秩父郡小鹿野町に日本精密株式会社を設立。
昭和53年 9月	カシオ計算機株式会社向けの金属製時計バンドの製造・販売を開始。
昭和55年 4月	シチズン時計株式会社向けの金属製時計バンドの製造・販売を開始。
昭和56年 6月	スイス連邦RADO WATCH CO., LTD.、OMEGA S.A.等ヨーロッパ時計メーカー向け時計バンドの輸出を開始。
昭和58年 3月	業界初の超硬セラミックス製時計バンド及び純チタニウム製時計バンドの製造・販売を開始。 株式会社服部セイコー向けの金属製時計バンドの製造・販売を開始。
昭和60年 7月	本社を埼玉県川口市並木に移転。
昭和62年10月	国内時計メーカーの香港シフトに対応すべく製品の調達及び販路拡大のために香港九龍に香港支社を設置。 時計バンドの精密金型及び加工技術を活かしたOA機器部品及び自動車用プレス部品の製造・販売を開始。
昭和63年 2月	時計バンドの精密金型及び加工技術を活かした釣具用プレス部品の製造・販売を開始。
昭和63年10月	テンキー式各種電子ロックの製造・販売を開始。
平成 6年 4月	事業内容の拡大及び経営効率の向上を図るために宏和エンジニアリング株式会社を吸収合併。 チタニウム製メガネフレームの製造・販売、時計等装飾品のイオンプレーティング加工を開始。
平成 6年11月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市にメガネフレームの生産拠点として子会社NISSEY VIETNAM CO.,LTD.を設立(現連結子会社)。
平成 7年 8月	ドイツ連邦共和国METZLER-OPTIK PARTNER AG.等ヨーロッパ向けにOEMチタニウム製メガネフレームの製造・販売を開始。
平成 7年10月	本社を埼玉県川口市本町に移転。
平成 7年12月	RADO WATCH CO.,LTD.向け金無垢及びセラミックスを素材とした高級腕時計バンドの製造・販売を開始。
平成 9年 1月	RADO WATCH CO.,LTD.向け超硬材(タングステンカーバイト)を素材とした高級腕時計バンドの製造・販売を開始。
平成 9年 9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年 3月	子会社NISSEY VIETNAM CO.,LTD. ISO9001認証取得(現連結子会社)。
平成12年 5月	子会社NISSEY VIETNAM CO.,LTD.の新工場竣工、時計バンドの現地生産を開始(現連結子会社)。
平成12年 8月	秩父工場の操業停止。
平成12年10月	子会社NISSEY VIETNAM CO.,LTD.にて応用品、スポーツ用品の現地生産を開始(現連結子会社)。
平成13年 4月	香港に営業、調達拠点として子会社NISSEY(HONG KONG)LIMITEDを設立。香港支社は業務を停止。
平成13年 7月	杉戸工場閉鎖。イオンプレーティング加工は、業務を子会社NISSEY VIETNAM CO.,LTD.へ移管。
平成13年10月	株式取得により、株式会社シーテックを連結子会社とする。
平成16年10月	子会社NISSEY(HONG KONG)LIMITEDより営業を譲り受け、香港支店において業務を継続。
平成16年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年 4月	株式会社シーテックが解散。
平成18年 6月	株式取得により、物産グラフトン株式会社(エヌエスジー株式会社に社名変更)を連結子会社とする。
平成19年 8月	KOSDAQ上場企業、株式会社エムアンドエフシー(M&FC Co.,Ltd.)と業務提携開始。
平成19年10月	第三者割当増資を全株式受け、株式会社村井を連結子会社とする。
平成21年11月	KOSDAQ上場企業、株式会社ジエンコ(GNCO Co.,Ltd.)及び株式会社エムアンドエフシー(M&FC Co.,Ltd.)と、当社のメガネフレーム事業と応用品事業の韓国における市場確保及び拡大を目的とした合併会社NS Murai Inc. を韓国に設立(持分法適用の関連会社)。
平成22年 4月	株式会社ジャスダック証券取引所と株式会社大阪証券取引所の合併に伴い、株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場に株式を上場。
平成22年10月	株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場、同取引所ヘラクレス市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、株式会社大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成25年 5月	カンボジア王国バベット市に時計外装部品等の生産拠点として子会社NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.を設立(現連結子会社)。
平成25年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
平成28年10月	カンボジア王国バベット市に時計外装部品等の生産拠点として子会社NISSEY CAMBODIA METAL CO.,LTD.を設立(連結子会社)。
令和 3年 8月	子会社NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.を存続会社として、子会社NISSEY CAMBODIA METAL CO.,LTD.を消滅会社とする吸収合併手続完了。
令和 4年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社5社(うち休眠会社1社)及び持分法適用の関連会社2社で構成されており、時計関連、メガネフレーム、釣具・応用品事業を三本の柱として取り組んでおります。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関係は、次のとおりです。

時計関連

子会社のNISSEY VIETNAM CO.,LTD.及びNISSEY CAMBODIA CO.,LTD.において製造し、また当社及び当社香港支店において仕入し、当社及び当社香港支店、NISSEY VIETNAM CO.,LTD.で販売しております。当社において一部加工を行っております。

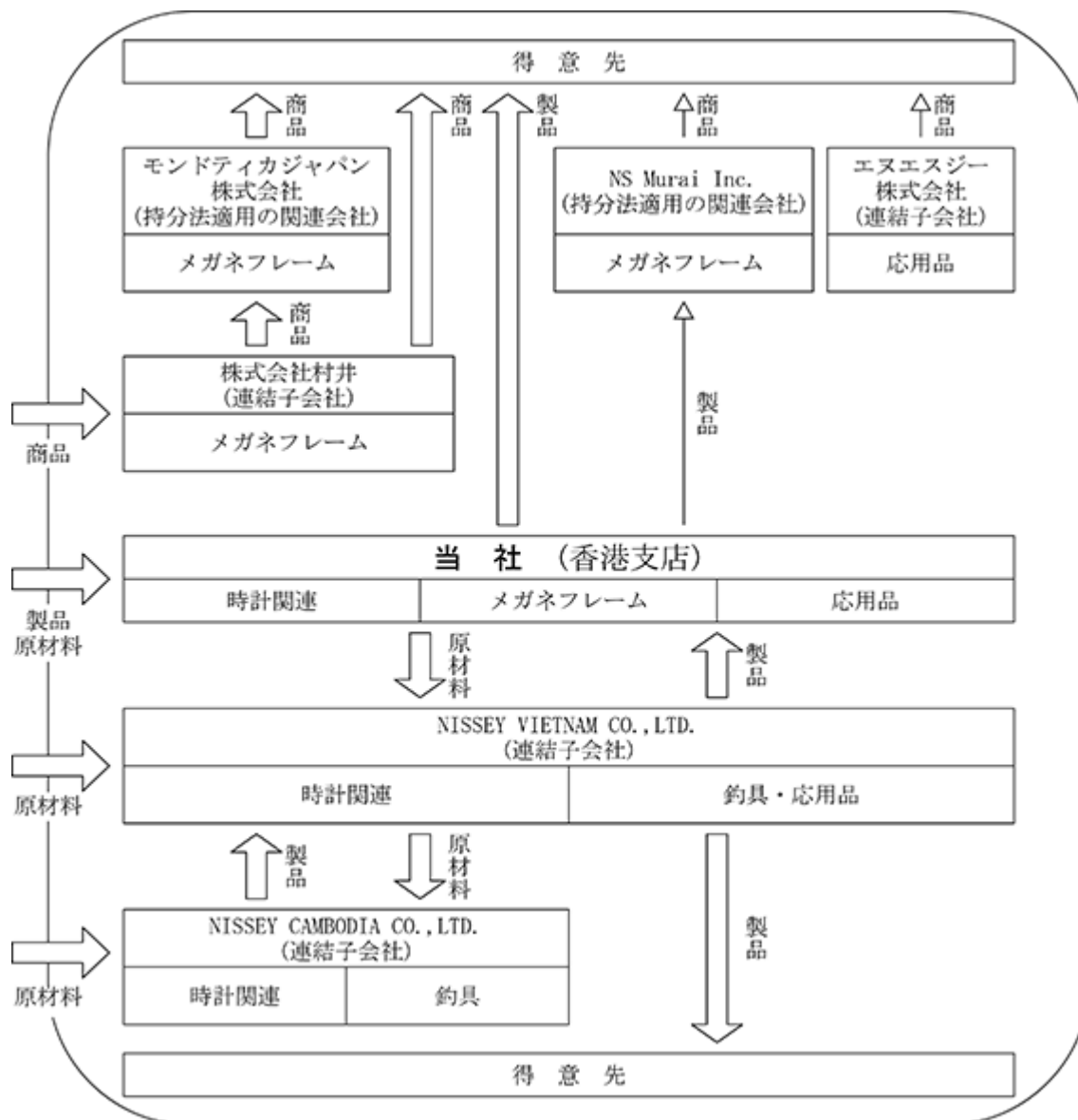
メガネフレーム

当社及び子会社の株式会社村井において企画し、株式会社村井において仕入し、当社、株式会社村井及び持分法適用の関連会社のモンドティカジャパン株式会社で販売しております。

釣具・応用品

釣具用部品、健康器具、静電気除去器、ウェアラブル関連、医療機器用部品、音響機器用部品などの製造販売を行っておりますが、釣具用部品については、NISSEY VIETNAM CO.,LTD.で製造販売、NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.で製造しております。また、健康器具、ウェアラブル関連及び音響機器用部品については、NISSEY VIETNAM CO.,LTD.で製造しております。なお、子会社のエヌエスジー株式会社は、消臭剤の販売をしております。

以上を図示すると次のとおりです。



当社には子会社のNISSEY(HONG KONG)LIMITEDがありますが、当該子会社は平成16年10月1日に営業を当社に譲渡し、休眠会社となっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所有 又は被所有割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) NISSEY VIETNAM CO.,LTD. (注) 2, 4	ベトナム社会 主義共和国 ホーチミン市	2,899,056	時計関連 釣具・応用品	100.0		当社の時計バンド及び時計外装部品、釣 具用部品等を製造又は販売しておりま す。 当社から資金の貸付を受けております。
NISSEY CAMBODIA CO.,LTD. (注) 3	カンボジア 王国 バベット市	555 千USドル	時計関連 釣具・応用品	100.0		当社の時計バンド及び時計外装部品、釣 具用部品を製造しております。 当社から資金の貸付を受けております。
株式会社村井 (注) 4	福井県坂井市	100,000	メガネフレーム	100.0		メガネフレームを販売しております。 当社から借入債務等に関する債務保証を 受けております。 当社の借入について不動産の担保を提供 しております。 役員の兼任 3名
エヌエスジー株式会社	埼玉県川口市	100,000	応用品	82.0		消臭剤を販売しております。
(持分法適用の関連会社) NS Murai Inc.	大韓民国 京畿道城南市 盆唐書峴洞	300 百万ウォン	メガネフレーム	33.3		メガネフレームを販売しております。 役員の兼任 1名
モンドティカジャパン 株式会社 (注) 6	埼玉県川口市	10,000	メガネフレーム	50.0 (50.0)		メガネフレームを販売しております。 役員の兼任 1名
(その他の関係会社) GNCO CO.,LTD. (注) 5	大韓民国 ソウル特別市 松坡区文井洞	54,004 百万ウォン	アパレル 製造販売		22.98	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、連結子会社の場合、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社です。
3. 債務超過会社であり、令和6年3月末時点で債務超過額は1,608,518千円です。
4. NISSEY VIETNAM CO.,LTD.及び株式会社村井については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の
連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(単位：千円)

	売上高	経常利益	当期純利益	純資産額	総資産額
NISSEY VIETNAM CO.,LTD.	2,749,536	98,797	105,474	1,124,467	2,181,962
株式会社村井	958,353	71,215	75,207	114,540	526,294

5. KOSDAQ上場会社です。
6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数です。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

令和6年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
時計関連	1,106
メガネフレーム	27
釣具・応用品	398
全社(共通)	95
合計	1,626

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及び派遣社員は除いております。
2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員です。
3. 前連結会計年度末に比べ従業員数が449名減少しております。主な理由は、ベトナムにおける公的年金制度の改正が起因となり、NISSEY VIETNAM CO.,LTD.の退職者が増加したことなどによるものです。

(2) 提出会社の状況

令和6年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
47	49.6	12.3	5,481

セグメントの名称	従業員数(名)
時計関連	23
メガネフレーム	5
釣具・応用品	5
全社(共通)	14
合計	47

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、パートタイマー及び派遣社員は除いております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員です。
4. 従業員数及び平均年間給与には、外国人労働者5名を含んでおります。
5. 提出会社における従業員数の男女数は、男性36名、女性11名です。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合員数は、令和6年3月31日現在870名です。
なお、労使関係は良好な状態にあります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社は「夢、美、形」を経営理念として掲げております。

この3つの追求により、社会へ貢献し、社会と共に企業の成長を図り、企業価値を高めていくことを、当社で働く者一人一人の使命と考えております。

当社は経営理念を実践するための4つの指針を定め、この実現を通じて、世界の人々に深い喜びと感動を与え続けてまいります。

- 常に発展する企業であること
- 安定的な企業であること
- 幸福感を持てる企業であること
- 安全かつクリーンなもの造りを行う企業であること

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、中長期的な企業価値向上を目的とし、親会社株主に帰属する当期純利益の継続的拡大を実現するために売上高及び営業利益、並びに売上高営業利益率を重視しております。なお、令和6年度を初年度とする中期経営計画につきましては、開示しておりません。このため、令和6年5月15日付けで開示しております令和7年3月期の連結業績予想である、売上高6,646,000千円、営業利益170,000千円（売上高営業利益率2.6%）を当面の目標数値に設定しております。セグメント別の売上高は、時計関連4,727,000千円、メガネフレーム1,050,000千円、釣具・応用品869,000千円です。

（令和5年度の経営計画目標の達成状況）

令和5年度の経営計画目標の達成状況は次のとおりです。なお、詳細につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の状況」に記載しております。

	経営計画目標(千円)	当期実績(千円)	計画目標の達成率
売上高			
時計関連	4,570,000	4,924,903	107.8%
メガネフレーム	1,050,000	958,353	91.3%
釣具・応用品	940,000	845,134	89.9%
合計	6,560,000	6,728,391	102.6%
営業利益	165,000	252,392	153.0%
営業利益率	2.5%	3.8%	150.1%

(3) 中長期的な会社の経営戦略、経営環境及び対処すべき課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度において、当社グループが判断したものです。

当社グループは業績拡大のため、またグローバルに信頼される企業集団としてその地位を着実に築いていくため、「ASEANプロジェクト 期」（平成30年3月期を最終年度とする5ヶ年計画）の基本的なコンセプトを引き継ぎながら、「ASEANプロジェクト 期」（令和5年3月期を最終年度とする4ヶ年計画）に取り組み、適宜分析または評価を行いながら、企業価値の向上を目指してまいりました。

（前回の中期経営計画の達成状況）

平成31年4月より取り組んできました、令和5年3月期を最終年度とする中期経営計画「ASEANプロジェクト 期」の達成状況は次のとおりです。

	中期経営計画目標(千円)	前期実績(千円)	計画目標の達成率
売上高			
時計関連	7,500,000	4,884,955	65.1%
メガネフレーム	2,000,000	1,049,091	52.5%
釣具・応用品	1,000,000	966,849	96.7%
合計	10,500,000	6,900,896	65.7%
営業利益	330,000	181,175	54.9%
営業利益率	3.1%	2.6%	83.5%

なお、令和5年度を初年度とする中期経営計画につきましては、開示しておりませんが、中国などへの過度な依存からの脱却という「NEXT CHINA」の動きが加速しているなか、令和6年度は「世界のモノづくりの変革の年」と捉え、ASEANの生産拠点を最大限に活かし、また当面の計画目標を着実に達成することにより、更な

る発展に繋げてまいります。

令和6年度以降につきましては、サステナビリティ経営を推進するとともに、強靱な経営基盤を確立し、将来の成長戦略の足掛かりを構築するため、以下の項目を優先的に取り組んでまいります。

(既存事業の維持拡大と事業領域の拡大)

主力製品である時計関連につきましては、既存の取引先との強固な関係の維持拡大に加え、新規取引先との関係構築を実施してまいります。それらに加え、時計バンドや時計外装部品の新規受注に向け、開発と営業部門だけでなく、製造部門も一体となり提案営業を強化することなどにより、収益の拡大を図ります。メガネフレームは、(株)村井の主要ブランドである*agnès b.* (アニエスベー) や *JILL STUART* (ジルスチュアート) に並ぶブランドの育成などにより、売上高10億円の回復及び利益の拡大を図ります。釣具・応用品は、釣具用部品の更なる収益の拡大を図ります。

また、既存の事業領域にとどまらず、当社グループの有する精密加工技術を生かすことにより、将来性のある販路拡大を目指してまいります。

(ASEAN生産拠点の効率化)

脱中国化の流れが進むなか、ASEANエリアにおける、NISSEY VIETNAM CO.,LTD. (以下、「ベトナム工場」という。) 及びNISSEY CAMBODIA CO.,LTD. (以下、「カンボジア工場」という。) は、段階的な設備投資、更なる効率化や合理化などによる生産性の向上及び製造原価の低減が重要と考えます。そのためには、ベトナム工場から相対的にコストが安価なカンボジア工場への生産ラインの移管や、生産ラインの半自動化または自動化などによる合理化を段階的に推進いたします。また、ベトナム工場からカンボジア工場への技術や管理手法の移転などにより、カンボジア工場の生産体制の整備向上を実施いたします。同時に、ベトナム工場のDX化の推進による固定費の削減や業務の効率化、材料の調達先の見直しや人員の適正化などを実施することにより、当社グループのサプライチェーンの強化を図ってまいります。

(盤石な財務基盤の確立)

取引金融機関や取引先などからの信頼を維持するため、製造部門の更なる採算性の向上などによる継続的な黒字の確保、資金繰りの安定化、極端な為替変動による影響からの回避などに注力し、盤石な財務体質を確立いたします。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティに関する考え方

当社グループは、気候変動及び環境問題への対応を重要な経営課題と位置付けております。パリ協定や日本政府の目標に沿い、令和32年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることを目指してまいります。持続可能な社会の実現に向けて、企業が果たすべき役割を認識し、ビジネスを通じて課題解決を図ることが当社グループの持続的成長に繋がると考えております。

経営理念「夢、美、形」とその実践のための4つの指針を通じて、社会貢献と企業価値向上を目指してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末時点において、当社グループが判断したものです。

(2) ガバナンス

当社グループでは、取締役会やリスク管理委員会、コンプライアンス委員会などの諮問機関を月1回開催し、サステナビリティを含む経営の基本方針や重要事項を検討・審議・決議しております。リスク管理委員会は年度計画の立案と進捗管理を行い、取締役会に報告いたします。取締役会はこれを評価、モニタリングし、重要事項を審議・決議することで監視・監督機能を強化し、実効性を確保しております。

(3) 戦略

当社グループは、事業全般の脱炭素化を進めるために、シナリオ分析を行い、今後の事態を想定し、戦略の妥当性や課題を把握いたします。

特定されるリスクに対する対応策

	変化要因	内容	主なリスク	リスクの対応策
物理的 リスク	異常気象の発生割合	工場の被災(台風の激甚化・高潮・浸水被害等)	製造停止による売上高の減少	事業継続計画の策定
		インフラの損壊による物流の遮断	入出荷の途絶による売上高の減少	自社工場間による相互供給体制の構築
	気温上昇等の気象変化	真夏日や猛暑日の増加	工場の稼働率の低下による売上高の減少	暑熱対策のブラッシュアップ
移行 リスク	規制の強化	温室効果ガス排出規制の強化	温室効果ガス排出削減のための設備投資による減価償却費の増加	温室効果ガス排出量の低減によるコスト上昇の抑制
		産業廃棄物のリサイクル強化	廃棄物の処理費用の増加	明確な分類による販売可能廃材量の増加

(4) リスク管理

当社グループは、リスク管理委員会を中心にリスク管理体制を構築し、取締役会が定期的にモニタリングを行い適切に管理いたします。また、リスク管理委員会は、気候変動や法制度・規制変更などの外部要因を共有し、サステナビリティ基本方針、戦略及び施策を年に1回見直しをいたします。

なお、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、「第2 事業のリスク 3 事業等のリスク (6)人的資本及び(10)環境・気候変動によるリスク」などに記載しております。

(5) 指標及び目標

当社グループは、事業活動全体でCO2排出削減に取り組み、在外子会社での電力使用量削減や再生可能エネルギーの利用を推進してまいります。なお、具体的な数値目標は現在定めておりませんが、持続的成長に向けた取り組みを継続してまいります。

当社グループのこれまでの取り組みと今後の計画

	施策
平成25年10月	NISSEY CAMBODIA CO.,LTD. 空冷システム装置を導入(原則工場内にエアコンを設置しない)
平成29年7月	NISSEY VIETNAM CO.,LTD. 照明をLEDに交換
令和3年	NISSEY CAMBODIA CO.,LTD. 照明の間引きによる節電を実施
令和3年7月	NISSEY CAMBODIA CO.,LTD. IEIA(カンボジア環境省の環境影響評価)を取得
令和3年10月	NISSEY VIETNAM CO.,LTD. 工場排水処理設備のメンテナンス契約を専門業者と締結
令和4年6月	NISSEY VIETNAM CO.,LTD. 廃棄物処理の効率化のため、リサイクル専門施設を増設
令和4年10月	「古くなった服をリユースしよう!」プロジェクトを実施
令和4年12月	SDGsへの取り組み(他社とのコラボレーション) ~不要になったゴルフウェア等の衣料品をカンボジアでリユース~
令和5年	NISSEY VIETNAM CO.,LTD. 2交替制から日勤への勤務体制の移行や残業時間の抑制などにより、電気使用量を前期比で31.1%削減
〃	NISSEY CAMBODIA CO.,LTD. 2交替制から日勤への勤務体制の移行や残業時間の抑制などにより、電気使用量を前期比で23.4%削減
令和5年7月	NISSEY VIETNAM CO.,LTD. ベトナム環境省への定期報告のため、集塵ダクトに排気量計測器を設置
令和5年8月	NISSEY VIETNAM CO.,LTD. ベトナム新環境保護法の施行にともない、環境許可証の発給を申請
令和5年12月	NISSEY CAMBODIA CO.,LTD. 第3工場の照明をLEDに交換
令和6年1月	NISSEY VIETNAM CO.,LTD. 老朽化した空調設備(事務所)の更新により、電気使用量を削減
令和7年	NISSEY VIETNAM CO.,LTD. DX化の推進

(6) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

当社グループは、昭和53年の創業以来、時計バンド及び関連商品の製造を中心に事業を拡大してまいりました。当社グループにとりましては、技術開発力が市場競争力の核であり、専門技術者の確保と製造拠点の環境改善が重要課題と考えられます。そのため、現地社員への教育機会提供や環境改善に積極的に投資するとともに、多様な人材の採用・育成と職場環境の整備を進め、高いモチベーションを持つ社員の多様なキャリアパスや働き方の実現を目指してまいります。なお、現時点では具体的な数値目標は現在定めておりません。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。当社は、グループ全体のリスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、上席執行役員を委員長とするリスク管理委員会において、リスクの発生防止、発生した場合の適切な対応に努めております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 有利子負債について

当社グループは、設備及び運転資金について、主に金融機関からの借入金に依存しております。財務体質の改善を図るため、キャッシュマネジメントシステムの導入などにより、資金効率の向上と手元流動性の確保に努めておりますが、総資産額に占める有利子負債の割合は当連結会計年度末において53.9%（前連結会計年度末は59.9%）となっており、今後の金融環境の変化や金利動向により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、「(11)継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、当社グループは、取引先金融機関より借入金元本の一定期間の返済猶予を受けております。

決算年月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
有利子負債総額(千円)	3,281,990	2,851,444	3,232,815	3,261,352	3,178,169	3,123,312
有利子負債依存度(%)	48.7	50.3	60.2	60.8	59.9	53.9
支払利息(千円)	69,895	69,724	59,090	58,409	60,394	68,818

(2) 外国為替変動のリスク

当社グループは、ベトナム、カンボジア、中国（委託生産）に生産拠点が、中国（香港）に営業拠点が存在しております。営業債務の一部につきましては、恒常的に同じ外貨建ての売掛金の範囲内にあります。一部の外貨建て取引については、為替予約などによりリスクの軽減に努めております。在外子会社向けの外貨建債権につきましては、NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.に対するデット・エクイティ・スワップ（債務の株式化）の準備を進めておりますが、また、外貨建ての金融負債につきましては、主に外貨により返済しておりますが、外国為替レートの変動により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大口取引先の戦略変更のリスク

当社グループの売上高のうち時計関連は、当連結会計年度末において73.2%（前連結会計年度末は70.8%）となっており、大きな割合を占めております。定期的にバランスのチェックを行い、新規取引先の拡大や他社のシェア拡大など営業力の強化に努めており、また大口取引先との定期的な会議の開催など絶えず情報交換も行ってありますが、大口取引先の戦略変更、製品仕様の変更もしくは、大口注文の解約やスケジュール変更は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 取引先の変化

当社グループは、与信管理規定に従い取引先の管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制を整えておりますが、取引先の業績不振や倒産などにより、不良債権の発生や商品の調達に支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、取引先とは定期的に価格交渉は行っておりますが、人手不足等による人件費の高騰や原材料価格の高騰などにより外注加工費が増加した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人件費の高騰・人員不足のリスク

当社グループは、ベトナム及びカンボジアに生産拠点が存在しております。生産性の向上、賃金のベースアップ、賞与の支給などにより、安定雇用を努めておりますが、人件費の高騰や人員不足などにより稼働率が低下した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人的資本

当社グループの市場競争力の核は、技術開発力にあるため、国内だけでなく海外においても専門性の高い技術者の確保が不可欠であります。また、当社グループは、働き方改革やダイバーシティの実現に向けて、優秀な人材の採用、社内人材の育成と確保、外国人の雇用、待遇の改善や勤務体制の多様化などに努めておりますが、計画通りに進まない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 減損会計に関するリスク

当社グループの保有資産につきましては、減損リスクを意識することにより、資産収益性を高める取り組みを行っておりますが、実質的価値の低下等による減損処理が必要となった場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 繰延税金資産に関するリスク

当社グループは、将来減算一時差異等に対して、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産は、将来の課税所得に関する予測等に基づき回収可能性を慎重に検討して計上しておりますが、将来の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合には、繰延税金資産の取崩が必要となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 災害等予測困難な事象によるリスク

当社グループは、日本(委託生産)、中国(委託生産)、ベトナム及びカンボジアに生産拠点が、日本及び中国(香港)に営業拠点が存在しております。定期的なリスク管理委員会や各拠点とのテレビ会議の開催など、様々な情報の収集に努めておりますが、当該国における政情の悪化、自然災害、戦争やテロ、経済状況の変動、法律や税制の変更、労働力不足やストライキの発生、感染症の拡大などの予期せぬ事象により、当社グループの事業戦略や業績に影響を及ぼす可能性があります。

令和6年能登半島地震の影響につきましては、(株)村井(福井県坂井市)の本社建物の一部に破損が確認されましたが、損益に対する影響は軽微です。また、従業員及びその家族に人的被害はありませんでした。

(10) 環境・気候変動によるリスク

当社グループは、ベトナムなどの生産拠点において、工場排水の保全や金属等の産業廃棄物のリサイクルによる廃棄物の削減などに取り組んでおりますが、環境汚染による損害や廃棄物の増加による処理費用の増加などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは、サステナビリティ経営を推進しておりますが、気候変動や脱炭素社会への移行にともなう新たな費用の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 継続企業の前提に関する重要事象等

連結損益等の推移

(単位:千円)

決算年月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
売上高	7,473,196	6,689,598	4,767,963	5,739,949	6,900,896	6,728,391
営業損益	87,956	201,009	481,212	80,580	181,175	252,392
経常損益	121,669	422,827	529,040	189,895	257,387	448,540
親会社株主に帰属する 当期純損益	173,078	543,860	631,927	128,166	175,553	390,827
営業活動による キャッシュ・フロー	107,052	79,971	305,471	173,640	217,709	475,568

当社グループは、平成29年3月期から令和3年3月期まで、継続的な売上高の減少傾向にありましたが、令和2年3月期より実施した事業構造改革の効果などにより、業績は徐々に回復しており、前連結会計年度におきましては、売上高は6,900,896千円となり前年同期比1,160,947千円(20.2%)の増加、営業利益は181,175千円、経常利益は257,387千円、親会社株主に帰属する当期純利益は175,553千円と全ての損益において黒字計上となりました。また、営業キャッシュ・フローも217,709千円の収入を計上いたしました。

当連結会計年度におきましては、売上高は6,728,391千円となり前年同期比172,505千円(2.5%)の減少でしたが、製造部門のコスト削減効果などにより、営業利益は252,392千円、経常利益は448,540千円、親会社株主に帰属する当期純利益は390,827千円と2期連続して全ての損益において黒字計上することができました。営業キャッシュ・フローにつきましても、475,568千円の収入を計上しております。詳細につきましては、「2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績の状況」に記載のとおりです。今後は、世界の景気は持ち直しが続く一方で、中国における不動産市場の停滞にともなう下振れリスクや急激な為替変動などによる不透明感が残りますが、経営目標を着実に達成することにより、収益の維持拡大を目指してまいります。

しかしながら、当社グループは、設備及び運転資金につきまして、主に金融機関からの借入金に依存しており、総資産額に占める有利子負債の割合は、当連結会計年度末において53.9%(前連結会計年度末は59.9%)と依然として高い水準が続いております。

これらの状況から、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象が存在しております。

こうしたなか、当社グループは以下の施策を引き続き又は新たに実施することで、更なる収益体質の改善を実現してまいります。

令和2年度においては、ASEAN地域における製造部門であるNISSEY VIETNAM CO.,LTD.及びNISSEY CAMBODIA CO.,LTD.(以下、「製造部門」という。)におきまして、主要な設備投資の凍結及びそれにとりまわす減価償却費の削減、人員の適正化及び残業の抑制などによる労務費単価の圧縮、消耗品や電気料などの経費削減、当社及び当社の香港支店、(株)村井の販売管理部門におきましては、役員報酬の減額、人員の適正化や再配置などによる労務費の削減、予算統制の厳格化による諸経費の削減などを、平成31年度より継続して推進してまいりました。令和3年度においては、一部を除き労務費経費の削減の施策はほぼ一巡しましたが、製造部門を中心に、グループ各社が相互

協力のもと、連携を密にしながら製造活動を行い、在庫管理の徹底、生産性の向上及び製造原価の改善を図り、受注増加への対応を進めるとともに、サプライチェーンの基盤強化を行いました。令和4年度においても、製造部門を中心に、サプライチェーンの基盤強化を引き続き推進するとともに、採算性の向上を目指してまいりました。当年度においては、引き続き製造部門の採算性の向上を目指しながら、工場の生産ラインの半自動化または自動化の段階的な推進による生産性の向上及び製造原価の低減を進めるとともに、既存の事業領域にとどまらず、当社が有する精密加工技術を生かし、将来性のある販路拡大を目指してまいりました。そして、黒字を維持拡大することなどにより、盤石な財務基盤の確立を図ってまいりました。また、これらの施策とは異なりますが、当年度において、「2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績の状況」に記載のとおり、全てのセグメントにおける受注減少に対応した諸施策を実施いたしました。来年度も、「2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)中長期的な会社の経営戦略、経営環境及び対処すべき課題」に記載のとおり、「既存事業の維持拡大と事業領域の拡大」、「ASEAN生産拠点の効率化」及び「盤石な財務基盤の確立」の3項目を優先的に取り組んでまいります。

財務面におきましては、当年度も当社グループの取引金融機関に対し、長期借入金元本の返済条項の緩和を要請し、要請しているすべての取引金融機関から同意を頂いており、今後も継続的な支援を受けられる見込みであります。また、当社は令和2年6月において、第三者割当増資200,003千円を実施しております。

なお、当社グループは、取引金融機関より借入金元本の一定期間の返済猶予を受けておりましたが、令和4年12月(又は令和5年1月)において、また令和5年6月及び12月(又は令和6年1月)において、借入金元本の一部返済を実行いたしました。同時に、NISSEY VIETNAM CO.,LTD.の財務基盤の強化を目的として、同社に対して700,000千円のデット・エクイティ・スワップ(債務の株式化)を実施いたしました。

これらの具体的な対応策を実施又は継続することにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、一部の地域において、景気は足踏み状態がみられ、また世界的な金融引締めや中国における不動産不況などによる下振れリスクが懸念されたものの、総じて見ると、景気は緩やかに持ち直してきました。国内におきましても、物価上昇、世界的な金融引締めや中国経済の先行き懸念などによる景気の下振れリスクはありましたが、個人消費や企業収益などにおいては持ち直しており、景気は緩やかに回復してきました。

このような状況下、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画は開示しておりませんが、当社グループは業績拡大のため、またグローバルに信頼される企業集団としてその地位を着実に築いていくため、前中期経営計画である「ASEANプロジェクト 期」(令和5年3月期を最終年度とする4ヵ年計画)のコンセプトを引継ぎながら、「既存事業の維持拡大と事業領域の拡大」、「ASEAN生産拠点の効率化」及び「盤石な財務基盤の確立」をテーマに掲げ、目標の達成に向けて取り組んでまいりました。

その結果、当連結会計年度の連結売上高は6,728,391千円(前連結会計年度は6,900,896千円)となり、前年同期比では172,505千円(2.5%)減少しました。円安による押上効果はありましたが、メガネフレーム及び釣具・応用品において、それ以上に受注が減少しました。

損益につきましては、売上総利益は、円安による製造コストの増加などの影響があったものの、時計関連及び釣具用部品の受注減少に対応するため、NISSEY VIETNAM CO.,LTD.及びNISSEY CAMBODIA CO.,LTD.におきまして、2交替制から日勤への勤務体制の移行、週休1日から2日への一時的な変更、残業時間実質ゼロの実現、一部従業員の自宅待機など、過去に例のない製造コスト削減対策の実施により、また、平成31年度から取り組んでおりました事業構造改革にともなう製造部門の採算性の向上効果などもあり、1,428,940千円(前連結会計年度は1,441,724千円)となりました。なお、売上総利益率は21.2%(前連結会計年度は20.9%)でした。営業利益は、時計関連の受注の回復やメガネフレームの販売費及び一般管理費のコスト削減効果などもあり、252,392千円(前連結会計年度は181,175千円)となりました。経常利益は、円安の進行にともなう在外子会社向け外貨建債権の為替換算による為替差益の計上などにより、448,540千円(前連結会計年度は257,387千円)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、当社及び㈱村井の黒字決算による法人税の計上などにより、390,827千円(前連結会計年度は175,553千円)となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

当社グループのセグメントごとの連結業績

(単位：千円)

セグメント	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)	増減額	増減率(%)
売上高				

時計関連	4,884,955	4,924,903	+39,947	+0.8
メガネフレーム	1,049,091	958,353	90,738	8.6
釣具・応用品	966,849	845,134	121,714	12.6
計	6,900,896	6,728,391	172,505	2.5
セグメント利益又は 損失()				
時計関連	253,344	140,356	112,987	44.6
メガネフレーム	11,368	58,768	+47,400	+417.0
釣具・応用品	78,639	61,975	+140,615	
計	186,072	261,100	+75,028	+40.3

時計関連

時計関連の売上高は4,924,903千円となり、前年同期比で39,947千円(0.8%)増加しました。このうち、時計バンドの売上高は、国内の取引先は、取引先の一時的な在庫調整などともなう受注減少はありましたが、受注は6月以降徐々に回復し、約4%の減少となりました。海外の取引先は、価格競争や取引先の業績の状況などにより新規受注の獲得に厳しい状況が続いており、約53%の減少となりました。一方、時計外装部品の売上高は、国内の取引先からの受注増加や外注加工費上昇の価格転嫁などにより、約18%の増加となりました。

これにより、セグメント利益は140,356千円(前連結会計年度は253,344千円)となり、外注加工費は増加しましたが、受注の回復や前述の受注減少に対応した製造コスト削減の効果などもあり、上半期の赤字(セグメント損失21,710千円)から黒字に転換しました。なお、今後につきましては、外注加工費の上昇、為替相場の急激な変動や中国経済の減速などが懸念されるものの、ASEAN生産拠点の効率化や合理化などによる生産性の向上及び製造原価の低減も併せて継続実施することなどにより、セグメント損益の拡大を目指してまいります。

メガネフレーム

メガネフレームの売上高は958,353千円となり、前年同期比で90,738千円(8.6%)減少しました。このうち(株)村井は、主要ブランドであるagnès b.(アニエスベー)及びJILL STUART(ジルスチュアート)は、大手チェーン店などからの受注減少もあり、108,365千円(17.9%)の減少となりました。主要ブランドではありませんが、とくに販促を強化してきました世界的ファッションデザイナー山本耀司のブランドであるYohji Yamamoto(ヨウジヤマモト)は、前年同期比で78,489千円(73.3%)の増加となり、ブランド力の向上に繋がりました。なお、売上高がコロナ禍前の水準に戻るには、暫く時間を要する見込みです。

これにより、支払ロイヤルティなどの販売費及び一般管理費のコスト削減効果もあり、セグメント利益は58,768千円(前連結会計年度は11,368千円)となりました。なお、今後につきましては、損益を重視した営業の強化継続や主要ブランド以外の既存ブランドの底上げの継続、またコロナ禍で需要が減退していたサングラスの販促強化などにより、セグメント収益の維持拡大を目指してまいります。

釣具・応用品

釣具・応用品の売上高は845,134千円となり、前年同期比で121,714千円(12.6%)減少しました。高級品向けを中心に好調を維持していた釣具用部品は、コロナ禍の高需要からの落ち着きや物価高騰などの影響もあり、売上高は90,191千円(10.0%)の減少となりました。また、応用品の売上高は、コロナ禍からの受注の減少が継続しており、31,947千円(53.9%)の減少となりました。

しかしながら、製造部門の採算性の向上や前述の受注減少に対応した製造コスト削減の効果もあり、セグメント利益は61,975千円(前連結会計年度はセグメント損失78,639千円)となり黒字に転換しました。なお、今後につきましては、物価高騰による釣具用部品の受注減少や為替相場の急激な変動などの懸念はありますが、時計関連と同様にASEAN生産拠点の効率化や合理化などによる生産性の向上及び製造原価の低減の継続実施などにより、セグメント損益の更なる拡大を目指してまいります。

(2) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、主に長期及び短期借入により資金を調達しております。また、財務体質の改善を進めるため、キャッシュマネジメントシステムの導入などにより、グループ全体としての資金効率の向上と手元流動性の確保に努めております。

当社グループの資金の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況 b. キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(3) 財政状態及びキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における、当社グループの財政状態及びキャッシュ・フローの状況の概要は、次のとおりです。

a. 財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は5,794,861千円となり、前連結会計年度末と比べ493,355千円増加しました。このうち、流動資産は3,258,334千円となり、450,922千円増加しました。これは主に、現金及び預金及び受

取手形及び売掛金の増加などによるものです。固定資産は2,536,527千円となり、42,432千円増加しました。これは主に、有形及び無形固定資産の取得及び為替相場の円安にともなう在外子会社の外貨建有形及び無形固定資産の円換算による増加などによるものです。

負債合計は4,324,261千円となり、284,468千円増加しました。流動負債は3,829,174千円となり、314,480千円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金の増加などによるものです。固定負債は495,087千円となり、30,012千円減少しました。これは主に長期借入金の返済などによるものです。

純資産は1,470,599千円となり、208,887千円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金の増加及び為替換算調整勘定の減少などによるものです。

b. キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度と比較して、363,443千円増加し954,756千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は475,568千円（前連結会計年度は217,709千円）となりました。収入の主な内訳は、税金等調整前当期純利益448,540千円及び減価償却費192,733千円の計上、仕入債務の増加297,105千円などです。一方、支出の主な内訳は、為替相場の変動による為替差益の計上426,903千円などです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は62,788千円（前連結会計年度は28,981千円）となりました。支出の主な内訳は、有形及び無形固定資産の取得による支出60,053千円などです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は86,511千円（前連結会計年度は83,183千円）となりました。支出の主な内訳は、短期借入金の返済などによる短期借入金の純減額56,269千円などです。

（参考）キャッシュ・フロー関連指標の推移

決算年月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月	令和5年3月	令和6年3月
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	35.7			14.6	6.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	1.1			3.6	7.2

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

（注1）各指標はいずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

（注2）キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

（注3）有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

（注4）利払いは、キャッシュ・フロー計算書に計上されている「利息の支払額」を使用しております。

（注5）令和3年3月及び令和4年3月は営業キャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、連結決算日における資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりです。

有形固定資産及び無形固定資産の減損

当社グループは、キャッシュ・フロー生成単位につきましては、事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能性価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当社グループは、減損の兆候の有無の判定にあたって、継続的な営業損失、使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化及び市場価格の著しい下落等の有無の判定を行っております。このうち、経営環境の著しい悪化の有無の判定は、経営者が作成した資産又は資産グループ別の事業計画を基礎として行っておりますが、事業計画の作成において考慮される主要顧客からの将来の受注見込及び関連市場の需要動向といった主要な仮定は不確実性が高く、将来の主要顧客の経営状況及び関連市場の経済状況が悪化した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(5) 生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
時計関連	2,893,869	8.1
釣具・応用品	925,625	21.7
合計	3,819,494	11.8

(注) セグメント間取引はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
時計関連	5,177,062	+11.0	583,813	+76.0
メガネフレーム	951,654	5.2	277,384	2.4
釣具・応用品	909,164	0.2	230,125	+38.6
合計	7,037,880	+7.0	1,091,322	+39.6

(注) 1. セグメント間取引はありません。

2. 時計関連の受注残高が著しく増加しておりますが、これは取引先の在庫調整による一時的な減少の影響が解消したことによるものです。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
時計関連	4,924,903	+0.8
メガネフレーム	958,353	8.6
釣具・応用品	845,134	12.6
合計	6,728,391	2.5

(注) 1. セグメント間取引はありません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度		前年同期比(%)
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)	
カシオ計算機株式会社	2,444,892	35.4	2,609,609	38.8	+6.7
CASIO COMPUTER(HK) LTD.	1,866,399	27.0	1,945,336	28.9	+4.2

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度におけるセグメントごとの研究開発の主要テーマは次のとおりです。

(時計関連)

- イオンプレーティングの新色の開発
- ノンアレルギー対応硬質チタン合金製バンドと中留の開発
- 高級無垢二つ折れ中留の開発
- ロック機能付きプッシュバックルの開発
- 耐摩耗に強いIP(イオンプレーティング)加工の取組みによる付加価値展開
- アジャスト機能付き中留の開発
- オールセラミック製二つ折れの開発
- 高付加価値二色IP加工ベゼルの開発
- シリコンゴムと布のコンポバンドの開発
- DLC(ダイヤモンドライクカーボン)処理による高耐摩耗性追求による付加価値展開
- 母材の深層硬化処理の開発
- 超高硬度IP処理被膜の開発
- スパッタリングによる表面処理の確立
- チタンとステンレス材のエッチング加工の確立
- 着色レーザー加工による表面処理の確立
- 深堀レーザー加工の確立と応用
- プッシュレスロック機能付き中留の開発

(メガネフレーム)

- 形状記憶ポリマーを使用したフレームの開発
- バイオソフトチタンを使用したフレームの開発(金属アレルギー反応への対策)

(釣具・応用品)

衝撃に強い金具インサートウレタン駒の金型・成型加工技術の確立
装飾用被せ式メタル部品の浅絞りプレス加工及び鍛造加工技術の確立

なお、当連結会計年度における研究開発費については、特記すべきものではありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資は、NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.における機械装置の取得25,673千円などが主なものであり、設備投資の総額は88,144千円となりました。

設備投資の内訳をセグメント別に示すと次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額(千円)
時計関連	42,766
メガネフレーム	18,230
釣具・応用品	4,776
全社(共通)	22,371
合計	88,144

所要資金については、主に自己資金をもって充当しました。

当連結会計年度における重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 国内子会社

(令和6年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
㈱村井	本社 (福井県 坂井市)	メガネフレーム	開発保管等	20,291	640	14,629	81,781 (14,295)	117,342	22

(2) 在外子会社

(令和6年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	借地権		合計
NISSEY VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム 工場 (ベトナム)	時計関連 釣具・応用品	製造設備	702,253	139,618	5,929	() [22,765]	92,545	940,347	855
NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.	カンボジア 工場 (カンボジア)	時計関連 釣具・応用品	製造設備	882,676	150,858	9,403	() [130,000]	307,691	1,350,629	696

(注) 1. 土地面積欄の[]内は、賃借中のものであり、外数で記載しております。

2. 従業員数は就業人員です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,000,000
計	39,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和6年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和6年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,238,299	22,238,299	東京証券取引所 スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。単元株式数は100株です。
計	22,238,299	22,238,299		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年6月19日(注)	2,525,300	22,238,299	100,001	2,018,287	100,001	2,000,225

(注) 有償第三者割当増資 発行価格79.2円 資本組入額39.6円
割当先 株式会社キュロー

(5) 【所有者別状況】

令和6年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	3	20	20	24	15	3,640	3,722	
所有株式数 (単元)	0	1,392	14,556	2,511	88,606	121	115,165	222,351	3,199
所有株式数 の割合(%)	0	0.63	6.55	1.13	39.85	0.05	51.79	100.00	

(注) 1. 自己株式209,792株は「個人その他」に2,097単元、「単元未満株式の状況」に92株含まれております。
2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が50単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

令和6年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社ジエンコ (常任代理人 長木裕史)	ソウル特別市松坡区東南路4道41(文井洞) (東京都千代田区外神田2丁目17-6-1404)	5,063	22.98
株式会社キュロホールディングス (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	ソウル特別市江南区テヘラン77ギル7,4階 (サムソン洞、ドンウォンビル) (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,525	11.46
キュキャピタルパートナーズ株式会社 (常任代理人 リーディング証券株式 会社)	ソウル特別市江南区テヘラン路306,11階 (驛三洞、カイトタワー) (東京都中央区新川1丁目8-8 アクロス新川ビ ル5階)	1,119	5.08
宮里 英助	東京都国立市	704	3.20
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3 東京ビルデ ィング	457	2.08
井藤 秀雄	埼玉県吉川市	300	1.36
倉永 芳久	岡山県倉敷市	270	1.23
auカブコム証券株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番5号 霞が関ビ ルディング24階	202	0.92
佐々木 憲孝	埼玉県越谷市	169	0.77
西川 元章	千葉県市川市	169	0.77
計		10,980	49.84

(注) 1. 上記のほか当社保有の自己株式209千株があります。

2. 前事業年度末現在主要株主であった株式会社キュロは、当事業年度では主要株主ではなくなり、株式会
社キュロホールディングスが新たに主要株主になりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和6年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 209,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,025,400	220,254	
単元未満株式	普通株式 3,199		
発行済株式総数	22,238,299		
総株主の議決権		220,254	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が5,000株(議決権50個)含ま
れております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

令和6年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本精密株式会社	埼玉県川口市本町 4 1 8	209,700		209,700	0.94
計		209,700		209,700	0.94

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	209,792		209,792	

(注) 当期間における保有自己株式には、令和6年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして認識しており、常に株主の立場を最優先として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

なお、「当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」及び「当社は、株主総会の決議によって、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を支払う。」旨を定款に定めております。

当期につきましては、390,827千円の親会社株主に帰属する当期純利益の計上となりましたが、依然として多額の繰越損失を抱えている状況にあります。従いまして、株主の皆様には誠に遺憾ながら年間配当は見送らせていただくことといたしました。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社グループは、経営の透明性及び効率性を確保し、企業価値を最大化させることがコーポレート・ガバナンスの基本目標であると認識し、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する経営組織体制・経営システムを構築・維持することを経営上の最重要課題の一つに掲げております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

当社は、監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。また、取締役7名のうち1名が社外取締役であり、客観的な立場から助言及び指導を受けております。

当社は、取締役会、監査役会及び重要会議等の機関により、的確な意思決定と効率的な業務執行を行う経営体制を構築しております。

取締役会 取締役7名(男性6名(うち社外取締役1名)、女性1名)で構成し、取締役会は月に1回定期的
に開催し、法令または定款に規定する事項の決議ならびに重要な業務に関する事項についての
報告、審議、決議を行うとともに、各取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、
その他必要に応じて緊急を要する場合は臨時取締役会を適宜開催し、経営環境の急速な変化に
も対応できる体制をとっております。

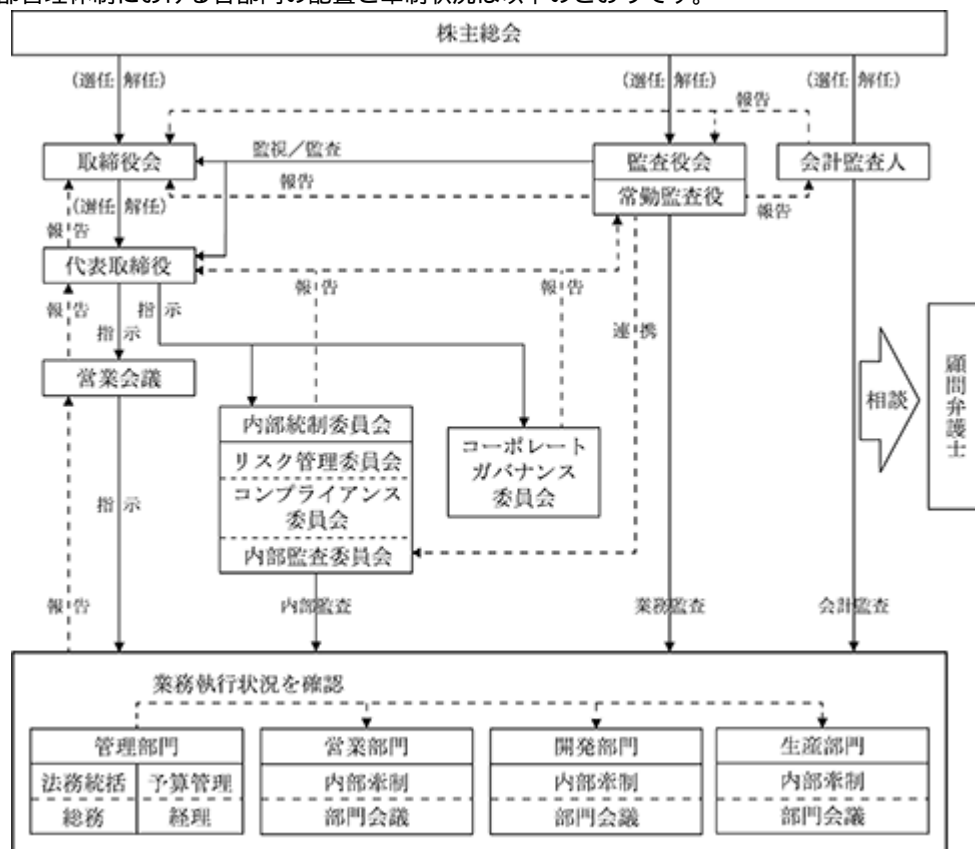
(体制) 代表取締役社長井藤秀雄(議長)、取締役白坂敬次、取締役権経訓、取締役権敬、取
締役金亨錫、取締役権昱、社外取締役李鎮鎔)

- 監査役会 監査役3名(男性3名(うち常勤監査役1名、社外監査役2名))で構成し、各監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画、監査業務の分担等に従い監査を行っているほか、取締役会及び重要会議への出席や業務執行状況及び経営状態の調査等を通じ、取締役の職務遂行の監査を行っております。
- (体制 常勤監査役守屋豊(議長)、社外監査役佐藤和彦、社外監査役金哲敏)
- 重要会議 取締役会に準ずる機関として、執行役員、常勤監査役及び各部門の部長クラスで構成される営業会議を毎月開催し、迅速に経営上の意思決定ができる体制を整えております。
- (体制 代表取締役社長井藤秀雄(議長)、取締役白坂敬次、常勤監査役守屋豊、各執行役員、各部門の部長クラス)

(企業統治体制の概要図)

当連結グループの内部管理体制については、生産部門、開発部門、営業部門、管理部門がそれぞれに各部門内の組織相互間で内部牽制制度を充実させ、問題点の水平展開を積極的に進める体制を構築し、部門間の牽制制度を実施しております。

内部管理体制における各部門の配置と牽制状況は以下のとおりです。



(当該体制を採用する理由)

経営の透明性及び効率性の維持・向上を図る観点から、取締役会が迅速かつ適切に経営上の意思決定を行うとともに、監査役会が経営への監視機能を十分に果たせる体制であり、また社外取締役及び社外監査役を選任することで外部からの客観性、独立性をもった経営監視・監督体制が確保できるものと考えております。

企業統治に関するその他の事項

- 内部統制システムの整備の状況及び提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は平成18年12月に取締役会で決議され、平成23年4月及び平成27年6月に一部改定された「内部統制システム構築に関する基本方針」(以下、基本方針)に則り、本社を中心に事業所及び子会社を含めた「日本精密グループ」の管理体制の強化を目標に掲げてまいりました。コーポレート・ガバナンスの視点では平成19年7月に執行役員制を導入し、業務執行の強化を図りました。当該基本方針の具現化につきましては、コンプライアンス、リスク管理、内部監査を柱としたシステムを整備し、取り組んでおります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス委員会(計11回開催)は、法令に適合する社内規程の整備等を通してコンプライアンス体制の構築に努めています。

社会保険労務士あとう事務所と労務管理に関するアドバイザー契約を継続し、労務管理の法令遵守体制を整備しています。

- (2) 内部監査委員会(計5回開催)は、当社の経営活動全般にわたり、内部統制システムの運用状況および有効性を監査するとともに必要に応じて改善策を提言しています。

- (3) 内部通報の管理に関する規程(公益通報者保護規程)により、不正行為を未然に防止するための相談窓口を設けています。

- (4) 反社会的勢力とは関係を一切持たないとの基本方針を徹底すると共に、顧問弁護士等の外部機関の協力

体制を整備しています。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- (1) 取締役会(計12回開催)は重要事項につき審議・決定したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行につき報告を受けました。
- (2) 文書管理規程に基づき、取締役会議事録、稟議書等の取締役の職務の執行に係る情報を保存管理し、取締役、監査役および内部監査部門が、随時閲覧できます。
- (3) 株主もしくは債権者等の部外者が当社における法定備置書類の閲覧もしくは謄写または謄本もしくは抄本の交付を求めた時は法定書類閲覧・謄写・交付の対応マニュアルに従い対処します。
- (4) 重要な会社情報は、適時開示マニュアルに従い適時適切に開示する体制を整備しています。
- (5) コーポレートガバナンス委員会(計1回開催)は、経営に重大な影響を及ぼす未公表の事実で、かつ投資者の投資判断に著しい影響を及ぼす重要情報の取扱いを管理・監督などし、取締役又は執行役員の誤った判断によって、不適切な取扱いが行われることを防止します。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) リスク管理委員会は、日本精密グループとして対処すべきリスクを特定し、対応計画を策定し実施しています。当事業年度は対処すべきリスクとして8項目を特定しております。
- (2) 企業活動に深刻な損失や影響を与える事態が発生した場合のクライシス対応体制を構築しています。

4. 取締役の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- (1) 組織的で効率的な業務執行のため、各組織ならびに役職の責任と権限を明確にした組織規程、職務分掌規程、職務権限規程を制定しています。
- (2) 年度計画の進捗状況は、管掌取締役、各部門の統括責任者が出席する営業会議(計12回開催)で討議し、重要事項は取締役会に報告されています。
- (3) 取締役会で審議する重要案件については、各担当部署で十分検討し、その資料を各取締役に配布し、取締役の迅速かつ適正な意思決定を促進しています。

また、取締役会の議題は、会議開催3日前までにメールで配信しています。

5. 当社ならびにその連結対象子会社等からなる企業集団における業務の適正性を確保するための体制

- (1) 連結対象子会社について、当社の取締役が兼務しており、子会社の事業運営に関する重要事項は当社の取締役会において審議して業務の適正を確保しています。
- (2) 業務上の重要事項の実施にあたっては稟議規程により稟議書決裁を義務付けています。
- (3) 財務報告の正確性と信頼性を確保するため、財務報告に関する内部統制評価基本方針書を作成し、業務の適正性を評価し、必要により改善しています。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合の体制

- (1) 監査役から職務を補助すべき使用人を置くことを求められておりません。

7. 監査役への報告に関する体制

- (1) 監査役は、取締役会(計12回開催)、内部統制委員会(計5回開催)、営業会議(計12回開催)等、重要な会議に出席し、経営状態や重要事項の決定手続を把握しています。
- (2) 取締役は、会社に著しい影響を及ぼす事実について、監査役に速やかに報告を行っています。
- (3) 財務・経理担当部長は、財務等の内容を月次、四半期毎その他適時に監査役に報告しています。
- (4) リスク管理、コンプライアンス、内部監査の各委員会の委員長は、委員会の活動状況を適時、監査役に報告しています。

8. 監査役が業務が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 会社は、常勤監査役に対して、専用の職務スペースを提供しています。
- (2) 会社は、監査役が業務に必要な経費を負担しています。
- (3) 監査役は、代表取締役および経営陣と定期的に会合を持ち、相互認識と信頼関係の構築に努めています。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、内部統制委員会内のリスク管理委員会(3名)が中心となり、潜在的な各種リスクの掌握と予防措置、発生時の被害極小化、事業継続性の確保等の対応策を常時検討するとともに、法令遵守、不正防止、モラル向上等コンプライアンス体制の一層の強化を目指し、各種規程、マニュアルの整備拡充、従業員に対するリスク管理意識の向上に向け取り組んでおります。

・責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役及び社外監査役は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

・役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等の損害を填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因する損害賠償は填補対象外とすることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社の取締役、監査役及び執行役員であり、すべての被保険者について、その保険料は全額当社が負担しております。ただし、株主代表訴訟部分については、取締役及び監査役が報酬に応じて負担しております。

・取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

3. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

・取締役の定数

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会の活動状況

取締役会は、取締役会規程に基づき原則月1回開催されており、当事業年度における個々の取締役会の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	井藤 秀雄	12回	12回
取締役	白坂 敬次	12回	12回
取締役	権 経訓	12回	12回
取締役	権 敬	12回	12回
取締役	金 亨錫	12回	12回
取締役	権 昱	9回	8回
社外取締役	李 鎮鎔	12回	12回
常勤監査役	守屋 豊	12回	12回
社外監査役	佐藤 和彦	12回	12回
社外監査役	金 哲敏	12回	11回

(注) 取締役権昱氏は、令和5年6月22日開催の第45期定時株主総会で取締役に新たに選任され同日に就任しておりますので、就任後の出席状況を記載しております。

当事業年度における取締役会(定時取締役会12回、書面決議4回)の主な検討事項としては次のとおりです。

- ・決議事項(18件)：株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役にに関する事項、保険に関する事項、規程に関する事項、子会社に関する事項
- ・協議事項(15件)：株主総会に関する事項、決算に関する事項、取締役にに関する事項、保険に関する事項、規定に関する事項、子会社に関する事項
- ・報告事項(30件)：事業報告(営業報告/売上計画等)に関する事項、監査役会に関する事項、監査法人に関する事項、内部統制に関する事項、子会社に関する事項、金融機関に関する事項

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	井 藤 秀 雄	昭和32年3月9日生	昭和50年4月 都南金属工業(株)入社 平成7年5月 萬世工業(株)入社 営業課長 平成9年4月 萬世工業(株)営業部長 平成13年8月 当社入社 平成15年8月 当社第二グループ営業部長 平成19年7月 当社上席執行役員 平成20年12月 当社常務執行役員 平成21年6月 当社取締役常務執行役員 平成30年6月 当社代表取締役社長(現任) (株)村井代表取締役(現任)	(注)3	300,000
取締役	白 坂 敬 次	昭和23年10月27日生	昭和47年4月 萬世工業(株)入社 平成11年4月 萬世工業(株)統括本部技術部長 平成13年7月 当社入社 平成13年8月 当社開発2部部长 平成19年7月 当社上席執行役員 平成21年6月 当社取締役上席執行役員(現任) 平成24年9月 (株)村井代表取締役社長	(注)3	5,000
取締役	權 經 訓	昭和43年2月18日生	平成13年3月 全北科学大学理事長(現任) 平成16年3月 駐韓ラトビア共和国名誉領事(現任) 平成21年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	權 敬	昭和37年9月5日生	平成12年3月 明信大学校造形芸術学科教授 平成17年3月 全北科学大学校幼児教育科教授(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	金 亨 錫	昭和47年1月19日生	平成12年12月 JEONBUK SCIENCE COLLEGE チーム長(現任) 令和元年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	李 鎮 鎔	昭和43年12月24日生	平成17年7月 株式会社インターコンサービス代表 取締役(現任) 平成24年5月 財団法人愛そして文化分け合い理事 (現任) 平成30年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
取締役	權 昱	昭和41年10月3日生	平成8年4月 ホンイル財団企画室長 平成23年6月 当社取締役 平成26年7月 全羅南道議會議員 令和5年5月 MBC放送局理事(現任) 令和5年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	守 屋 豊	昭和28年1月27日生	昭和51年4月 萬世工業(株)入社 昭和59年3月 宏和エンジニアリング(株)入社 品 質技術課長 平成6年4月 当社入社 平成8年7月 NISSEY VIETNAM CO.,LTD. マネー ジャー 平成13年1月 当社眼鏡事業部リーダー 平成21年6月 当社執行役員総務部長 平成30年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	27,000
監査役	佐 藤 和 彦	昭和27年12月16日生	昭和52年4月 田中会計事務所勤務 昭和57年7月 佐藤会計事務所開設(現任) 平成11年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	金 哲 敏	昭和53年8月1日生	平成16年10月 弁護士登録 東京弁護士会 シティユーワ法律事務所入所 シティユーワ法律事務所パートナー 就任(現任) 平成26年1月 平成29年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
計					332,000

- (注) 1. 取締役李鎮鎔は、社外取締役です。
2. 監査役佐藤和彦及び金哲敏は、社外監査役です。
3. 取締役の任期は、令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和7年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役の任期は、令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和10年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

社外役員の状況

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める独立役員に関する独立性判断基準等を参考にしております。なお、当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は2名です。

社外取締役の李鎮鎔氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識等により培われた専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役に選任しております。同氏は、当期開催の取締役会12回(その他、書面決議4回)の全てに出席し、企業経営者としての専門的見地から、社外の立場からの視点を入れた判断が担保され、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断しております。なお、当社と同氏及び同氏が所属する企業との間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係等の特別な利害関係はなく、特定関係事業者でもないことから、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断し、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける、独立役員として届け出ております。

社外監査役の佐藤和彦氏は、会計事務所に所属され、税理士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただけると判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、当期開催の取締役会12回(その他、書面決議4回)の全てに出席し、また、当期開催の監査役会12回の全てに出席し、取締役会の業務執行を監査するとともに、税理士としての専門的見地から、社外の立場からの視点を入れた判断も担保され、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断しております。なお、当社と同氏及び同氏が所属する会計事務所の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係等の特別な利害関係はなく、特定関係事業者でもないことから、独立性が高く、一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと判断しております。

社外監査役の金哲敏氏は、弁護士事務所に所属され、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に活かしていただけると判断し、社外監査役に選任しております。同氏は、当期開催の取締役会12回(その他、書面決議4回)のうち11回に出席し、また、当期開催の監査役会12回のうち11回に出席し、取締役会の業務執行を監査するとともに、弁護士としての専門的見地から、社外の立場からの視点を入れた判断も担保され、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための役割を果たしていただけると判断しております。なお、当社と同氏及び同氏が所属する弁護士事務所の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係等の特別な利害関係がなく、特定関係事業者でもないことから、独立性が高く、一般株主との利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会を通して内部統制の状況を把握し、専門的観点から適宜意見を述べることで取締役の職務執行を適正に監督しております。社外監査役は監査役会を通して、監査役監査、会計監査、内部監査の状況を把握し、内部統制システムの整備と運用状況を確認しております。また、内部監査部門、会計監査人及び内部統制部門と必要に応じて情報交換を行うことにより、情報共有と連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名と社外監査役2名(税理士の資格を有し財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者1名、弁護士の資格を有し企業法務に精通している者1名)により会社法等法令に基づいた監査役会で定めた監査方針・監査計画をもとに監査を行っております。

監査役監査につきましては、改正会社法に対応した令和4年4月に改定した「監査役監査基準」をガイドラインとし、監査役と会計監査人(監査法人)は相互に信頼関係と緊張感のある協力関係の下で真の連携を深化させて、監査品質の更なる向上に取り組んでおります。

監査の方針は次のとおりです。

- ・ 予防監査による会社の健全性確保
- ・ 経営意思決定プロセスに重点をおいた監査
- ・ 会社法・金商法各々が定める内部統制システムの構築・運用状況の監査
- ・ 監査役会の意見形成と表明
- ・ 連結決算監査への対応
- ・ 監査法人、内部監査部門との連携強化

監査役会は、監査役会規程に基づき原則月1回開催されており、当事業年度における個々の監査役会の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
守屋 豊	12回	12回
佐藤 和彦	12回	12回
金 哲敏	12回	11回

当事業年度における監査役会の主な検討事項としては次のとおりです。

- ・決議事項(5件) : 監査計画の決定事項、監査役会の監査報告書事項、
会計監査人の再任事項、会計監査人の報酬等決定に関する同意事項
- ・報告・協議事項(40件) : 会計監査人の監査計画・監査実施状況事項、
内部統制委員会の活動状況報告事項、監査役の監査報告事項、
経営課題・業務執行状況報告事項

常勤監査役は、重要な会議への出席及び取締役、執行役員、内部統制関連委員長等への執行状況を聴取、重要な書類閲覧等につきましては、日常監査の中で常勤監査役が実施し、適宜社外監査役に報告しております。子会社の往査につきましては、常勤監査役が主体となりますが、社外監査役にも時間が許す限り協力を要請しております。また、加入している日本監査役協会の研修等に適時参加し、必要な情報を入手するとともに、社外監査役に連絡し情報を共有化しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部統制委員会内の内部監査委員会(5名)により監査を実施し、内部監査委員長が代表取締役と常勤監査役に報告しております。また、内部統制委員長により開催される内部統制委員会に報告され、内部統制委員会報告として取締役会に報告しております。

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況につきましては、監査役は会計監査人と定期的に意見交換の場を設けたり、会社の重要な財務情報を開示するにあたり、その重要事項について説明を求めるとともに、棚卸等の現物監査にも連携して協力体制をとっております。また、内部監査部門につきましては、内部統制委員会内の内部監査委員会との連携のもと、内部統制システムの状況を監視・検証するとともに、代表取締役及び会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行い、適宜その活動を取締役に報告する等により連携されております。

具体的には内部監査委員会が年間計画を作成し、本社・国内、在外子会社の内部監査(法令、社内規定の遵守や業務の適正性等)を年2回(3月、9月)行い、それぞれ内部監査の実施状況について報告をしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Mazars有限責任監査法人

b. 継続監査期間

令和6年3月期以降の1年間

c. 業務を執行した公認会計士

大矢 昇太
後藤 正尚

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他5名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的で妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。

現会計監査人につきましては、監査役会は、会計監査人との定期的な意見交換や監査実施状況等の共有のほか、会計監査人の適格性(独立性、監査品質、実効性、信頼性等)について適切に評価するために所定の手続きで検討し、会計監査人が適格性を有していることを確認しております。

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は監査役全員の同意により解任いたします。また、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決議により会計監査人の不再任を株主総会に提案いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、Mazars有限責任監査法人は、独立性を含め会計監査人の適格性に問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,090		27,800	
連結子会社				
計	29,090		27,800	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の決定方針は設定していないものの、監査日数、当社の規模、業務の特性などを考慮し、当社監査役会による同意の上、監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りなどが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

f. 監査公認会計士等の異動について

当社の会計監査人は以下の通り異動しております。

第45期 フロンティア監査法人

第46期 Mazars有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

Mazars有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

フロンティア監査法人

(2) 異動の年月日 令和5年6月22日(第45回定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日 平成19年6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるフロンティア監査法人は、令和5年6月22日開催の第45期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となりました。フロンティア監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものと考えておりますが、フロンティア監査法人より令和6年3月期監査を辞退したい旨の申し出がありました。そこで、当社は、次期については、監査の品質、監査継続年数、報酬など契約条件等を踏まえ、複数の監査法人を対象として総合的に検討した結果、会計監査人としての専門性、独立性、適切性及び監査品質体制を備え、強固な海外ネットワークに基づくグローバル対応能力も高く、新たな視点での監査や当社の事業規模や近年の経営環境等を踏まえた効果的かつ効率的な監査業務の運営が期待できると総合的に判断したため、その後任としてMazars有限責任監査法人を会計監査人として選任することといたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見

妥当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、令和3年2月26日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その概要は以下のとおりです。

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基

本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬等および株式報酬により構成し支払うこととする。

2.基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3.業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

業績連動報酬等は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬とし、役員の職務内容、業務執行状況、責任等を斟酌し、柔軟かつ流動的な決定を行う方針を採用し、連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

非金銭報酬等は、中長期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、株価変動のメリット及びリスクを株主と共有する株式を付与する方針を採用する。

4.金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とする。取締役会(5の委任を受けた代表取締役社長)は、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

なお、各報酬の構成比率は、基本報酬：業績連動報酬等：非金銭報酬等=1：1：1を指向し、業績、企業価値の拡大とともに業績連動型報酬等の比率を高めていくことを方針としております。

5.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役社長によって適切に行使されるよう決定をしなければならないこととする。なお、株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当株式数を決議する。

b. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役及び監査役の報酬については、取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第26期定時株主総会において年額200百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時の取締役の員数は5名です。

監査役の報酬限度額は、平成9年4月30日開催の臨時株主総会において年額40百万円以内と決議されております。当該臨時株主総会終結時の監査役の員数は2名です。

当社の取締役の報酬等の額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定するものとしております。また、監査役の報酬等の額は当該報酬限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長井藤秀雄が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

代表取締役社長に委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に取締役の報酬額を決定できると判断したためです。

取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受け、株主総会で決議された報酬限度額の範囲において、各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定されていることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員 の員数(名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(社外取締役を除く。)	80,310	80,310			6
監査役(社外監査役を除く。)	7,355	7,355			1
社外役員	7,920	7,920			3

(注) 当事業年度末現在の役員の人数は、取締役7名(うち社外取締役1名)、監査役3名(うち社外監査役2名)です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

当社は、取締役の使用人兼務部分に対する報酬を支給しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受ける場合としております。また、純投資目的以外の目的として、取引先との緊密化及び企業間取引の強化などを目的とした政策保有株式があります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有目的を含む株式保有は、必要最小限度にとどめることを基本方針としております。

財務部門におきましては、保有先企業との取引状況、株価や配当の状況、当社グループの資金繰りの状況などを確認し、政策保有の継続の可否について定期的に検討を行っております。

また、取締役会におきましては、上記の財務部門における検討結果に基づき、定期的に政策保有の継続の可否について検討し決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	13,905

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取 得価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	1	2,735	協力企業持株会に加入しているため、毎月一定額(配当時は配当額に 応じて)の株式数が増加します。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売 却価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
カシオ計算機(株) (協力企業持株会)	10,729 13,905	8,527 11,068	取引先との緊密化及び企業間取引の強化を目的としております。また、取締役会等において、保有の合理性を検証しております。協力企業持株会に加入しているため、毎月一定額(配当時は配当額に 応じて)の株式数が増加します。	無

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)の財務諸表について、Mazars有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第45期連結会計年度 フロンティア監査法人
第46期連結会計年度 Mazars有限責任監査法人

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	601,313	964,756
受取手形及び売掛金	561,383	3 721,532
商品及び製品	497,558	709,261
仕掛品	757,799	434,655
原材料及び貯蔵品	169,294	197,119
その他	220,679	232,084
貸倒引当金	617	1,076
流動資産合計	2,807,411	3,258,334
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 2,545,610	2 2,692,701
減価償却累計額	980,827	1,084,114
建物及び構築物(純額)	1,564,783	1,608,587
機械装置及び運搬具	2,092,824	1,976,917
減価償却累計額	1,732,318	1,685,538
機械装置及び運搬具(純額)	360,505	291,379
工具、器具及び備品	573,606	619,880
減価償却累計額	561,353	577,942
工具、器具及び備品(純額)	12,252	41,938
土地	2 81,781	2 81,781
建設仮勘定		11,703
有形固定資産合計	2,019,322	2,035,389
無形固定資産		
借地権	2 376,133	2 400,237
その他	15,274	4,408
無形固定資産合計	391,407	404,645
投資その他の資産		
投資有価証券	1 29,614	1 29,707
繰延税金資産		23,482
敷金及び保証金	30,504	30,818
その他	24,200	13,434
貸倒引当金	955	950
投資その他の資産合計	83,364	96,492
固定資産合計	2,494,094	2,536,527
資産合計	5,301,505	5,794,861

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	509,664	³ 813,991
短期借入金	² 2,501,500	² 2,670,741
1年内返済予定の長期借入金	251,040	35,880
未払法人税等	41,474	69,380
賞与引当金	15,617	13,596
その他	195,397	225,583
流動負債合計	3,514,693	3,829,174
固定負債		
長期借入金	424,470	389,280
退職給付に係る負債	100,533	84,303
その他	96	21,504
固定負債合計	525,099	495,087
負債合計	4,039,793	4,324,261
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,018,287	2,018,287
資本剰余金	2,001,392	2,001,392
利益剰余金	2,513,652	2,122,825
自己株式	41,563	41,563
株主資本合計	1,464,463	1,855,290
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	919	817
為替換算調整勘定	201,831	383,873
その他の包括利益累計額合計	202,750	384,691
純資産合計	1,261,712	1,470,599
負債純資産合計	5,301,505	5,794,861

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
売上高	6,900,896	6,728,391
売上原価	1 5,459,172	1 5,299,450
売上総利益	1,441,724	1,428,940
販売費及び一般管理費	2 1,260,549	2 1,176,548
営業利益	181,175	252,392
営業外収益		
受取利息	35	283
受取配当金	3,380	442
持分法による投資利益	1,712	3,256
受取家賃	10,536	10,245
為替差益	83,994	279,521
雇用調整助成金	29,811	
その他	15,477	23,753
営業外収益合計	144,948	317,502
営業外費用		
支払利息	60,394	68,818
支払手数料	106	25,183
その他	8,235	27,352
営業外費用合計	68,736	121,354
経常利益	257,387	448,540
特別利益		
固定資産売却益	3 100	
特別利益合計	100	
特別損失		
事業構造改善費用	4 31,492	
特別損失合計	31,492	
税金等調整前当期純利益	225,995	448,540
法人税、住民税及び事業税	50,442	81,195
法人税等調整額		23,482
法人税等合計	50,442	57,712
当期純利益	175,553	390,827
(内訳)		
非支配株主に帰属する当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	175,553	390,827
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	745	101
為替換算調整勘定	91,108	182,042
その他の包括利益合計	5 91,854	5 181,940
包括利益	83,698	208,887
(内訳)		
非支配株主に係る包括利益		
親会社株主に係る包括利益	83,698	208,887

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,018,287	2,001,392	2,689,205	41,563	1,288,910
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			175,553		175,553
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			175,553	0	175,552
当期末残高	2,018,287	2,001,392	2,513,652	41,563	1,464,463

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	173	110,722	110,896	1,178,013
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				175,553
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	745	91,108	91,854	91,854
当期変動額合計	745	91,108	91,854	83,698
当期末残高	919	201,831	202,750	1,261,712

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,018,287	2,001,392	2,513,652	41,563	1,464,463
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			390,827		390,827
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			390,827		390,827
当期末残高	2,018,287	2,001,392	2,122,825	41,563	1,855,290

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	919	201,831	202,750	1,261,712
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純利益				390,827
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	101	182,042	181,940	181,940
当期変動額合計	101	182,042	181,940	208,887
当期末残高	817	383,873	384,691	1,470,599

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	225,995	448,540
減価償却費	195,619	192,733
事業構造改善費用	31,492	
貸倒引当金の増減額(は減少)	13,579	454
賞与引当金の増減額(は減少)	5,266	2,020
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,141	16,230
支払利息	60,394	68,818
為替差損益(は益)	240,285	426,903
売上債権の増減額(は増加)	78,393	133,319
棚卸資産の増減額(は増加)	102,984	110,086
仕入債務の増減額(は減少)	73,185	297,105
立替金の増減額(は増加)	15,179	12,290
その他	23,702	41,706
小計	367,714	593,261
利息及び配当金の受取額	415	726
持分法適用会社からの配当金の受取額	3,000	6,000
利息の支払額	60,137	65,743
法人税等の支払額	61,790	58,676
その他	31,492	
営業活動によるキャッシュ・フロー	217,709	475,568
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	10,000	
有形及び無形固定資産の取得による支出	16,881	60,053
投資有価証券の取得による支出	2,661	2,735
その他	561	
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,981	62,788
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	80,755	56,269
長期借入金の返済による支出	1,269	24,840
その他	1,158	5,402
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,183	86,511
現金及び現金同等物に係る換算差額	717	37,175
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	104,827	363,443
現金及び現金同等物の期首残高	486,485	591,313
現金及び現金同等物の期末残高	1 591,313	1 954,756

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

NISSEY VIETNAM CO.,LTD.

NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.

株村井

エヌエスジー(株)

(2) 非連結子会社の名称等

NISSEY(HONG KONG)LIMITED

連結の範囲から除いた理由

休眠会社のため連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

会社等の名称

NS Murai Inc.

モンドティカジャパン(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

(非連結子会社)

NISSEY(HONG KONG)LIMITED

持分法を適用しない理由

休眠会社のため持分法適用の範囲から除いております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうちNS Murai Inc.については、決算日が連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。また、モンドティカジャパン(株)については、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、NISSEY CAMBODIA CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、製品、原材料、仕掛品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

有形固定資産(リ - ス資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産(リ - ス資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、製造又は仕入れた財の販売については、納品時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得、履行義務(製品又は商品の受渡)が充足されると判断し、収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、NISSEY CAMBODIA CO., LTD.の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。また、NISSEY VIETNAM CO., LTD.は円貨により記帳を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産及び無形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産 (千円)	2,019,322	2,035,389
無形固定資産 (千円)	391,407	404,645
減損損失 (千円)		

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フロー生成単位につきましては、事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行っております。

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

当社グループは、減損の兆候の有無の判定にあたって、継続的な営業損失、使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化及び市場価格の著しい下落等の有無の判定を行っております。このうち、経営環境の著しい悪化の有無の判定は、経営者が作成した資産又は資産グループ別の事業計画を基礎として行っておりますが、事業計画の作成において考慮される将来の主要顧客からの受注見込及び関連市場の需要動向といった主要な仮定は不確実性が高く、将来の主要顧客の経営状況及び関連市場の経済状況が悪化した場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
投資有価証券(株式)	17,546千円	14,802千円

2. 担保資産及び担保付債務

(1) 担保資産

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
建物	105,193千円	100,708千円
土地	81,681 "	81,681 "
借地権	97,833 "	92,545 "
合計	284,707千円	284,934千円

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
短期借入金	642,495千円	701,501千円

上記のほか、為替予約実行用の担保として定期預金10,000千円を差し入れております。

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
受取手形		1,001千円
支払手形		64,192 "

4. 当座貸越契約

当社及び連結子会社(株村井)は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。なお、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (11)継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、当社及び連結子会社(株村井)は、取引先金融機関より借入金元本の一定期間の返済猶予を受けております。これら契約に基づく借入実行残高との差額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
当座貸越契約額の総額	210,000千円	210,000千円
借入実行残高	107,458 "	105,073 "
差引額	102,542千円	104,927千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
売上原価	7,948千円	17,552千円

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
役員報酬	100,665千円	104,905千円
給料手当	469,466 "	459,270 "
賞与引当金繰入額	24,472 "	19,149 "
退職給付費用	17,881 "	15,137 "
減価償却費	23,057 "	25,850 "
支払報酬	81,624 "	77,602 "
支払手数料	31,444 "	34,100 "
支払ロイヤルティ	69,946 "	13,480 "

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
建物	65千円	
機械装置及び運搬具	34 "	
合計	100千円	

4. 事業構造改善費用の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
報酬等の支払	31,185千円	
その他	306千円	
合計	31,492千円	

5. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	745千円	101千円
組替調整額		
税効果調整前	745千円	101千円
税効果額		
その他有価証券評価差額金	745千円	101千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	91,108千円	182,042千円
その他の包括利益合計	91,854千円	181,940千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,238,299			22,238,299

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	209,791	1		209,792

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものです。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,238,299			22,238,299

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	209,792			209,792

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
現金及び預金勘定	601,313千円	964,756千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	10,000 "	10,000 "
現金及び現金同等物	591,313千円	954,756千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース取引の内容の重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行、主要株主及び取引先からの借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金及び電子記録債権は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、在外子会社に対する外貨建ての貸付金は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金及び未払法人税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建てのものがあり、為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金(原則として10年以内)は主に設備投資及び長期運転資金に係る資金調達です。在外子会社が保有する外貨建ての短期借入金及び長期借入金は、為替変動リスクに晒されております。

また、営業債務及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するとともに、手元流動性の維持により管理しております。

なお、敷金及び保証金、リース債務に関しましては、重要性が乏しいため注記を省略しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金及び預金、受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金、短期借入金及び未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(令和5年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	11,068	11,068	
(2) 長期借入金	(675,510)	(675,510)	

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前連結会計年度
非上場株式(千円)	18,546

当連結会計年度（令和6年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 投資有価証券 その他有価証券	13,905	13,905	
(2) 長期借入金	(425,160)	(413,960)	11,199

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当連結会計年度
非上場株式(千円)	15,802

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和5年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	601,313
売掛金	561,383
合計	1,162,696

当連結会計年度（令和6年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内
現金及び預金	964,756
受取手形及び売掛金	721,532
合計	1,686,289

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（令和5年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,501,500					
長期借入金	251,040	35,190	83,120	33,120	33,120	239,920
リース債務	1,062	96				
合計	2,753,602	35,286	83,120	33,120	33,120	239,920

当連結会計年度（令和6年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,670,741					
長期借入金	35,880	83,120	33,120	33,120	30,360	209,560
リース債務	5,906	5,906	5,906	5,906	2,937	846
合計	2,712,528	89,026	39,026	39,026	33,297	210,406

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(令和5年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	11,068			11,068

当連結会計年度(令和6年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	13,905			13,905

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(令和5年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		675,510		675,510

当連結会計年度(令和6年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		413,960		413,960

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和5年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	11,068	11,987	919
合計	11,068	11,987	919

当連結会計年度(令和6年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	13,905	14,722	817
合計	13,905	14,722	817

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度においては、有価証券について減損処理を行っておりません。

なお、その他有価証券の減損にあたり、時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。(株)村井は、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。NISSEY VIETNAM CO., LTD. はベトナム労働法に基づいて退職一時金制度を採用しております。

なお、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	97,391千円	100,533千円
退職給付費用	20,861 "	20,085 "
退職給付の支払額	10,871 "	29,757 "
制度への拠出額	6,848 "	6,557 "
退職給付に係る負債の期末残高	100,533千円	84,303千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	100,533千円	84,303千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	100,533 "	84,303 "
退職給付に係る負債	100,533千円	84,303千円
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	100,533 "	84,303 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 20,861千円 当連結会計年度 20,085千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度6,848千円、当連結会計年度6,557千円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
棚卸資産評価損	17,477千円	17,959千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	496 "	643 "
退職給付に係る負債	11,741 "	6,457 "
減損損失	43,837 "	40,884 "
税務上の繰越欠損金(注)2	319,347 "	238,581 "
その他	20,451 "	25,367 "
繰延税金資産小計	413,352千円	329,893千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	319,347千円	221,045千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	94,004 "	85,365 "
評価性引当額(注)1	413,352千円	306,410千円
繰延税金資産合計		23,482千円

(注) 1. 評価性引当額が前連結会計年度より106,941千円減少しておりますが、これは税務上の繰越欠損金の減少などによるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(令和5年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(千円)	21,142	16,681	54,929	46,446	52,529	127,618	319,347
評価性引当額(千円)	21,142	16,681	54,929	46,446	52,529	127,618	319,347
繰延税金資産(千円)							

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(令和6年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(千円)	6,495	52,884	40,193	57,850	26,436	54,720	238,581
評価性引当額(千円)		49,333	32,703	57,850	26,436	54,720	221,045
繰延税金資産(千円)	6,495	3,550	7,490				17,535

(注) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当連結会計年度 (令和6年3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	2.3%
評価性引当額の増減	15.4%	21.2%
子会社との税率差異	5.3%	0.5%
その他	0.6%	0.8%
税効果会計適用後の法人税率の負担率	22.3%	12.9%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(令和5年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務
当社グループは、不動産賃借契約に基づき事務所、工場等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

当連結会計年度(令和6年3月31日)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
重要性が乏しいため記載を省略しております。
2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務
当社グループは、不動産賃借契約に基づき事務所、工場等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。
2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に営業部門を置き（又はNISSEY VIETNAM CO.,LTD.に担当者を配置）、営業部門は取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は営業部門を基礎とした製品別セグメントから構成されており、「時計関連」、「メガネフレーム」及び「釣具・応用品」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントに属する製品（及び商品）の種類

「時計関連」は、主にウレタン製の時計バンド、ステンレス、アルミニウム、チタニウム及びセラミック等金属製の時計バンド、ステンレス、アルミニウム及びチタニウム製のベゼルや樹脂製のケース等の時計外装部品などの製造(仕入)販売をしております。

「メガネフレーム」は、主にチタニウムフレーム、アルミニウムフレーム、チタニウムと異素材のコンビジットフレーム、サングラス及びセルフレームの仕入販売などをしております。

「釣具・応用品」は、主に釣具用部品、健康器具、静電気除去器、ウェアラブル関連、医療機器用部品、音響機器用部品などの製造販売をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

セグメント利益は、営業利益ベースの数値です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日) (単位：千円)

	時計関連	メガネフレーム	釣具・応用品	合計
売上高				
外部顧客への売上高	4,884,955	1,049,091	966,849	6,900,896
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	4,884,955	1,049,091	966,849	6,900,896
セグメント利益又は損失()	253,344	11,368	78,639	186,072
セグメント資産	2,797,855	325,505	1,471,300	4,594,660
その他の項目				
減価償却費	117,906	4,900	70,166	192,973
持分法適用会社への投資額		17,546		17,546
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	14,179	2,702		16,881

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日) (単位：千円)

	時計関連	メガネフレーム	釣具・応用品	合計
売上高				
外部顧客への売上高	4,924,903	958,353	845,134	6,728,391
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	4,924,903	958,353	845,134	6,728,391
セグメント利益	140,356	58,768	61,975	261,100
セグメント資産	2,768,214	392,291	1,434,889	4,595,394
その他の項目				
減価償却費	116,789	6,773	65,454	189,017
持分法適用会社への投資額		14,802		14,802
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	42,766	18,230	4,776	65,773

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	186,072	261,100
未実現利益の調整	4,897	8,708
連結財務諸表の営業利益	181,175	252,392

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	4,594,659	4,595,394
全社資産(注)	706,846	1,199,467
連結財務諸表の資産合計	5,301,505	5,794,861

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金です。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		全社		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	192,973	189,017	2,645	3,716	195,619	192,733
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	16,881	65,773		22,371	16,881	88,144

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	スイス	合計
3,762,663	2,002,312	782,529	353,391	6,900,896

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	カンボジア	その他	合計
108,828	946,280	961,112	3,101	2,019,322

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
カシオ計算機株式会社	2,444,892	時計関連
CASIO COMPUTER(HK) LTD.	1,866,399	"

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他アジア	スイス	合計
3,778,808	2,079,580	708,760	161,242	6,728,391

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	ベトナム	カンボジア	その他	合計
129,999	859,505	1,042,937	2,946	2,035,389

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高(千円)	関連するセグメント名
カシオ計算機株式会社	2,609,609	時計関連
CASIO COMPUTER(HK) LTD.	1,945,336	"

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1株当たり純資産額	57.28円	66.76円
1株当たり当期純利益	7.97円	17.74円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	175,553	390,827
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	175,553	390,827
普通株式の期中平均株式数(千株)	22,028	22,028

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,501,500	2,670,741	2.308	
1年以内に返済予定の長期借入金	251,040	35,880	1.180	
1年以内に返済予定のリース債務	1,062	5,906	2.503	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	424,470	389,280	1.260	令和7年4月～ 令和17年5月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	96	21,504	9.025	令和7年4月～ 令和11年11月
合計	3,178,169	3,123,312		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は次のとおりです。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金(千円)	83,120	33,120	33,120	30,360
リース債務(千円)	5,906	5,906	5,906	2,937

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,446,961	3,162,668	4,983,206	6,728,391
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	135,575	314,580	140,193	448,540
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	104,659	257,290	104,477	390,827
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	4.75	11.68	4.74	17.74

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	4.75	6.93	6.94	13.00

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	417,725	785,051
受取手形		3 1,001
売掛金	614,519	633,823
商品及び製品	231,755	243,875
仕掛品	23,273	26,895
原材料	9,093	12,574
関係会社短期貸付金	3,239,278	3,423,870
立替金	8,715	13,542
その他	22,161	17,777
貸倒引当金	1,351,899	1,646,690
流動資産合計	3,214,622	3,511,718
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,596	3,365
機械及び装置	522	261
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	2,033	11,976
有形固定資産合計	6,152	15,603
無形固定資産		
特許権	2,122	1,451
ソフトウェア	2,600	1,075
特許権仮勘定	10,110	1,066
無形固定資産合計	14,832	3,592
投資その他の資産		
投資有価証券	11,068	13,905
関係会社出資金	1,205,732	1,205,732
関係会社長期貸付金	222,537	124,935
敷金及び保証金	30,141	30,441
その他	30,262	20,336
貸倒引当金	8,608	8,786
投資その他の資産合計	1,491,133	1,386,564
固定資産合計	1,512,117	1,405,761
資産合計	4,726,740	4,917,480

(単位：千円)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	168,223	373,263
買掛金	540,235	598,547
短期借入金	1,915,080	2,030,535
1年内返済予定の長期借入金	244,140	26,910
未払法人税等	40,797	60,063
その他	41,832	57,909
流動負債合計	2,950,309	3,147,229
固定負債		
長期借入金	331,370	304,460
退職給付引当金	26,973	8,157
その他	96	10,219
固定負債合計	358,439	322,836
負債合計	3,308,749	3,470,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,018,287	2,018,287
資本剰余金		
資本準備金	2,000,225	2,000,225
その他資本剰余金	1,166	1,166
資本剰余金合計	2,001,392	2,001,392
利益剰余金		
利益準備金	40,460	40,460
その他利益剰余金		
別途積立金	368,000	368,000
繰越利益剰余金	2,967,665	2,938,344
利益剰余金合計	2,559,205	2,529,884
自己株式	41,563	41,563
株主資本合計	1,418,910	1,448,231
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	919	817
評価・換算差額等合計	919	817
純資産合計	1,417,991	1,447,413
負債純資産合計	4,726,740	4,917,480

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
売上高	4,715,890	4,863,149
売上原価	3,998,172	4,161,045
売上総利益	717,718	702,104
販売費及び一般管理費	² 697,822	² 705,008
営業利益又は営業損失()	19,895	2,904
営業外収益		
受取利息及び配当金	40,250	30,793
為替差益	282,956	444,646
雇用調整助成金	17,738	
その他	176	1,699
営業外収益合計	341,121	477,139
営業外費用		
支払利息	40,976	40,834
貸倒引当金繰入額	301,575	294,845
その他	2,190	40,219
営業外費用合計	344,742	375,899
経常利益	16,274	98,335
特別損失		
事業構造改善費用	³ 31,234	
特別損失合計	31,234	
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失()	14,959	98,335
法人税、住民税及び事業税	46,029	69,015
法人税等合計	46,029	69,015
当期純利益又は当期純損失()	60,989	29,320

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,018,287	2,000,225	1,166	2,001,392	40,460	368,000	2,906,675	2,498,215
当期変動額								
当期純損失()							60,989	60,989
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							60,989	60,989
当期末残高	2,018,287	2,000,225	1,166	2,001,392	40,460	368,000	2,967,665	2,559,205

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,563	1,479,900	166	166	1,479,734
当期変動額					
当期純損失()		60,989			60,989
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			753	753	753
当期変動額合計	0	60,989	753	753	61,742
当期末残高	41,563	1,418,910	919	919	1,417,991

当事業年度(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,018,287	2,000,225	1,166	2,001,392	40,460	368,000	2,967,665	2,559,205
当期変動額								
当期純利益							29,320	29,320
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計							29,320	29,320
当期末残高	2,018,287	2,000,225	1,166	2,001,392	40,460	368,000	2,938,344	2,529,884

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	41,563	1,418,910	919	919	1,417,991
当期変動額					
当期純利益		29,320			29,320
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			101	101	101
当期変動額合計		29,320	101	101	29,422
当期末残高	41,563	1,448,231	817	817	1,447,413

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式及び関係会社出資金

... 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

... 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

... 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料、仕掛品

... 総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法(ただし、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生している額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度の負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

製造又は仕入れた財の販売については、納品時点において、顧客が当該製品又は商品に対する支配を獲得、履行義務(製品及び商品の引渡)が充足されると判断し、収益を認識しております。

当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

1. NISSEY CAMBODIA CO., LTD.に対する貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
NISSEY CAMBODIA CO., LTD.に対する 関係会社短期貸付金 (千円)	2,930,315	3,322,692
上記債権に係る貸倒引当金 (千円)	1,351,516	1,646,179

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。一般債権は、貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権は、債権額から回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積額を算定する財務内容評価法に基づきそれぞれ引当金を計上しております。

債務超過の関係会社であるNISSEY CAMBODIA CO., LTD.に対する関係会社短期貸付金につきましては、債権額から回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積額を算定する財務内容評価法に基づき、1,646,179千円の貸倒引当金を計上しております。回収見込額はNISSEY CAMBODIA CO., LTD.の財政状態及び経営成績、将来の事業計画を総合的に考慮して算定しておりますが、回収見込額の見積りに用いられる将来の事業計画の主要な仮定は不確実性が高く、将来の不確実な経済状況により貸付先の将来の事業活動及び資金繰りが悪化した場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2. 関係会社出資金 (及び関係会社株式)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社出資金 (千円)	1,205,732	1,205,732

当事業年度においては、実質価額の著しい低下が認められておりません。なお、前事業年度において、NISSEY VIETNAM CO., LTD.に対するデット・エクイティ・スワップ(債務の株式化)の実施にともない関係会社出資金が700,000千円増加しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、関係会社出資金について、移動平均法による原価法により計上しております。出資先の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の認識を行います。また、時価のあるものについては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

なお、出資先の財政状況が悪化した場合、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
短期金銭債権	260,915千円	175,499千円
短期金銭債務	297,077 "	257,402 "

2. 保証債務

下記会社の借入債務等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)	保証債務の内容
㈱村井	305,196千円	298,705千円	借入債務

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
受取手形		1,001千円
支払手形		64,192 "

4. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。なお、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (11)継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、当社は、取引先金融機関より借入金元本の一定期間の返済猶予を受けております。この契約に基づく借入実行残高との差額は次のとおりです。

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
当座貸越契約額の総額	150,000千円	150,000千円
借入実行残高	47,458 "	45,073 "
差引額	102,542千円	104,927千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
売上高	210,410千円	110,864千円
仕入高	1,852,167 "	1,586,081 "
営業取引以外の取引高	39,916 "	30,364 "

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
役員報酬	91,545千円	95,585千円
給料及び手当	268,906 "	262,339 "
賞与引当金繰入額	13,308 "	9,388 "
退職給付費用	12,782 "	10,239 "
減価償却費	5,892 "	6,234 "
おおよその割合		
販売費	55.0 %	51.3 %
一般管理費	45.0 %	48.7 %

3. 事業構造改善費用の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日)	当事業年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
報酬等の支払	31,185千円	
その他	48千円	
合計	31,234千円	

(有価証券関係)

前事業年度(令和5年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度
関係会社出資金(千円)	1,205,732

(注) 当事業年度において、NISSEY VIETNAM CO.,LTD.に対するデット・エクイティ・スワップ(債務の株式化)の実施にともない関係会社出資金が700,000千円増加しております。

当事業年度(令和6年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度
関係会社出資金(千円)	1,205,732

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
棚卸資産評価損	3,624千円	3,624千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	414,410 "	504,258 "
退職給付引当金	8,216 "	2,484 "
関係会社出資金評価損	211,473 "	211,473 "
関係会社株式評価損	49,032 "	49,032 "
税務上の繰越欠損金	113,114 "	54,720 "
その他	12,876 "	13,704 "
繰延税金資産小計	812,749千円	839,298千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	113,114千円	54,720千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	699,634 "	784,577 "
評価性引当額	812,749千円	839,298千円
繰延税金資産合計		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和5年3月31日)	当事業年度 (令和6年3月31日)
法定実効税率		30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		6.4%
評価性引当額の増減		27.0%
その他		6.3%
税効果会計適用後の法人税率の負担率		70.2%

(注) 前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」及び個別財務諸表「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物及び構築物	3,596			231	3,365	4,188
機械及び装置	522			261	261	3,660
車両運搬具	0				0	3,262
工具、器具及び備品	2,033	12,894	264	2,687	11,976	12,778
有形固定資産計	6,152	12,894	264	3,179	15,603	23,889
無形固定資産						
特許権	2,122			670	1,451	
ソフトウェア	2,600	860		2,385	1,075	
特許権仮勘定	10,110	588	9,632		1,066	
無形固定資産計	14,832	1,448	9,632	3,055	3,592	

【引当金明細表】

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金 (千円)	1,360,508	294,968		1,655,477

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.nihon-s.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----------------------------------|--|--------|-------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第45期) | 自
至 | 令和4年4月1日
令和5年3月31日 | 令和5年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第45期) | 自
至 | 令和4年4月1日
令和5年3月31日 | 令和5年6月23日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書
及び確認書 | 第46期
第1四半期 | 自
至 | 令和5年4月1日
令和5年6月30日 | 令和5年8月10日
関東財務局長に提出。 |
| | 第46期
第2四半期 | 自
至 | 令和5年7月1日
令和5年9月30日 | 令和5年11月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 第46期
第3四半期 | 自
至 | 令和5年10月1日
令和5年12月31日 | 令和6年2月14日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第9号の2(株主総会における議決
権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書 | | | 令和5年6月26日
関東財務局長に提出 |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条
第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基
づく臨時報告書 | | | 令和5年9月11日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和6年6月21日

日本精密株式会社
取締役会 御中

Mazars有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大矢 昇 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 正 尚

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精密株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精密株式会社及び連結子会社の令和6年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>固定資産の減損の兆候の有無の判定の妥当性</p> <p>日本精密株式会社（以下、「会社」という。）の当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産2,035,389千円及び無形固定資産404,645千円が計上されており、これらの合計金額である2,440,034千円の総資産に占める割合は42%である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、固定資産について、事業区分をもとに概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位によって資産のグルーピングを行ったうえで、当該資産又は資産グループについて減損の兆候の有無の判定を行っている。</p> <p>減損の兆候には、継続的な営業損失、使用範囲又は方法の変化、経営環境の著しい悪化及び市場価格の著しい下落等が含まれる。このうち、経営環境の著しい悪化の有無の判定は、経営者が作成した資産又は資産グループ別の事業計画を基礎として行われているが、事業計画の作成において考慮される将来の主要顧客からの将来の受注見込及び関連市場の需要動向といった主要な仮定は不確実性が高く、経営者の主観的な判断を伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、会社の固定資産の減損の兆候の有無の判定の妥当性を「監査上の主要な検討事項」と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損の兆候の有無の判定の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 固定資産の減損の兆候の有無の判定に係る内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) 経営環境の著しい悪化の有無の判定の妥当性の検討 経営者が作成した資産又は資産グループ別の事業計画について以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・過年度に作成された事業計画と実績との比較分析を実施し、事業計画の見積りの精度を評価した。・取締役会によって承認された予算との整合性を確認した。・主要顧客からの将来の受注見込及び関連市場の需要動向について、経営者に質問するとともに、関連する取締役会議事録を閲覧した。

その他の事項

会社の令和5年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。

前任監査人は、当該連結財務諸表に対して令和5年6月16日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表

が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本精密株式会社の令和6年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本精密株式会社が令和6年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は27,800千円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和6年6月21日

日本精密株式会社
取締役会 御中

Mazars有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大矢 昇 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 正 尚

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本精密株式会社の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本精密株式会社の令和6年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>関係会社に対する貸付金の評価の妥当性</p> <p>日本精密株式会社（以下、「会社」という。）の当事業年度の貸借対照表において、関係会社短期貸付金3,423,870千円及び関係会社長期貸付金124,935千円が計上されている。このうち、債務超過の関係会社であるNISSEY CAMBODIA CO.,LTD.（以下、「NC社」という。）に対する関係会社短期貸付金3,322,692千円が含まれており、総資産に占める割合は67%である。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、NC社に対する貸付金について、債権額から回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態及び経営成績を考慮して貸倒見積額を算定する財務内容評価法に基づき、1,646,179千円の貸倒引当金を計上している。回収見込額はNC社の財政状態及び経営成績、将来の事業計画を総合的に考慮して算定されているが、回収見込額の見積りに用いられる将来の事業計画の主要な仮定は不確実性が高く、経営者の主観的な判断が伴う。</p> <p>以上より、当監査法人は、関係会社に対する貸付金の評価の妥当性を「監査上の主要な検討事項」と判断した。</p>	<p>当監査法人は、NC社に対する貸付金の評価の妥当性を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 関係会社に対する貸付金の評価に係る内部統制を理解し、その整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2) NC社に対する貸付金の評価の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none">NC社の事業計画と会社の取締役会によって承認された予算との整合性を確認した。経営者が算定した回収見込額の見積りに係る算定資料を入手して再計算し、回収見込額の算定の正確性を確認した。NC社の財政状態及び経営成績、将来の事業計画について、経営者に質問するとともに、関連する取締役会議事録を閲覧した。

その他事項

会社の令和5年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して令和5年6月16日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止さ

れている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。